

(3) 介護保険料（令和3年度～令和5年度）の設定について

1

介護保険料設定について

介護保険法では、介護サービス費のうち、利用者負担を除いた費用の総額を、公費（国・県・市）と、被保険者（第1号・第2号）の保険料で半分ずつ負担するように定められています。

市では、3年に一期とする介護保険事業計画で、第8期（令和3年度～令和5年度）に必要となる給付費を推計し、条例により第8期の介護保険料を設定します。

【保険給付費等の費用負担割合】

国	県	市	第1号 被保険者	第2号 被保険者
50%				50%
25%	12.5%	12.5%	23%	27%



鴨川市の第8期介護保険料基準額を定めます。

（第7期介護保険料基準額は、年額72,000円・月額6,000円）

2

将来推計の概要

国より提供された、地域包括ケア「見える化」システムを活用し、平成30年度から令和2年度の「介護保険事業状況報告」に基づき、第8期介護保険事業計画における介護サービス見込み量および保険料基準額の推計を行います。

① 総人口、被保険者数の実績、推計値を確認

鴨川市の総人口や、第1号被保険者（65歳以上）・第2号被保険者（40から64歳）について、令和3年度から令和5年度の推計を行う。



② 要介護・要支援認定者数の施策反映

被保険者数に対する要介護・要支援認定者数（認定率）の動向等を勘案して将来の認定率を見込み、令和3年度から令和5年度の要介護・要支援認定者数を推計する。



③ 施設・居住系サービス利用者数の施策反映

被保険者数に対する要介護・要支援認定者数（認定率）の動向等を勘案して将来の認定率を見込み、令和3年度から令和5年度の要介護・要支援認定者数を推計する。



④ 在宅サービス利用者数の施策反映

地域密着型サービスの整備計画や、これまでの給付実績を分析・評価して、見込み量を推計する。



⑤ 地域支援事業の見込み量を推計

介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業及び任意事業について、利用者数や事業費を推計する。



⑥ 保険料額の算定

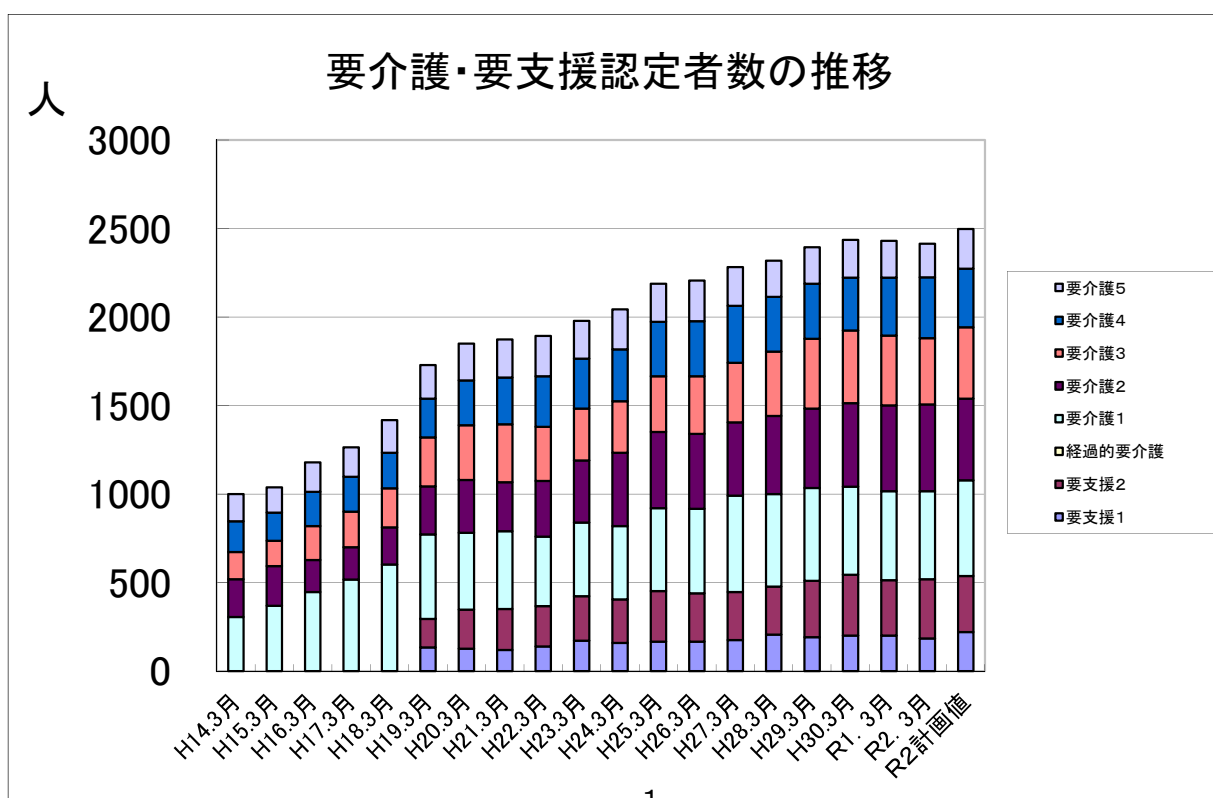
令和3年度～令和5年度における必要な給付費と被保険者数を見込んで、第1号被保険者の保険料を設定する。

	期 間	全国平均	鴨川市	
			旧鴨川市	旧天津小湊町
第1期	平成 1 2 ～ 1 4 年度	2,911 円	2,759 円	2,400 円
第 2 期	平成 1 5 ～ 1 7 年度	3,293 円	3,034 円	3,100 円
			(17年度) 3,034円	
第3期	平成 1 8 ～ 2 0 年度	4,090 円	3,034 円	
第4期	平成 2 1 ～ 2 3 年度	4,160 円	4,255 円	
第5期	平成 2 4 ～ 2 6 年度	4,972 円	4,998 円	
第6期	平成 2 7 ～ 2 9 年度	5,515 円	5,895 円	
第7期	平成 3 0 ～令和 2 年度	5,869 円	6,000 円	
第8期	令和 3 ～ 5 年度	円	円	

①介護保険事業の推移について

1.要介護・要支援認定者数の推移

区 分	要支援1	要支援2	要支援計	経過的要介護	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要介護計	合計
平成14年3月			125		306	214	154	173	153	1,000	1,125
平成15年3月			175		370	223	143	160	142	1,038	1,213
平成16年3月			213		447	182	190	194	166	1,179	1,392
平成17年3月			190		518	182	201	198	165	1,264	1,454
平成18年3月			178		602	211	220	200	186	1,419	1,597
平成19年3月	134	161	169	1	476	272	276	219	190	1,434	1,603
平成20年3月	128	220	348		434	299	308	253	208	1,502	1,850
平成21年3月	120	231	351		440	276	328	264	215	1,523	1,874
平成22年3月	140	227	367		394	314	306	285	227	1,526	1,893
平成23年3月	172	251	423		416	351	294	281	213	1,555	1,978
平成24年3月	160	245	405		415	414	291	292	226	1,638	2,043
平成25年3月	168	285	453		468	430	314	308	215	1,735	2,188
平成26年3月	167	274	441		477	422	325	312	230	1,766	2,207
平成27年3月	176	272	448		544	414	336	322	218	1,834	2,282
平成28年3月	207	271	478		523	440	364	309	204	1,840	2,318
平成29年3月	193	317	510		525	449	393	311	207	1,885	2,395
平成30年3月	202	343	545		498	471	411	298	213	1,891	2,436
令和元年3月	201	314	515		501	486	393	328	208	1,916	2,431
令和2年3月	185	334	519		498	489	375	344	189	1,895	2,414
(介護度別割合)	7.7%	13.8%	21.5%		20.6%	20.3%	15.5%	14.3%	7.8%	78.5%	100%
令和元年3月との比較	92.0%	106.4%	100.8%		99.4%	100.6%	95.4%	104.9%	90.9%	98.9%	99.3%
R2計画値	221	317	538		540	461	403	331	224	1,959	2,497

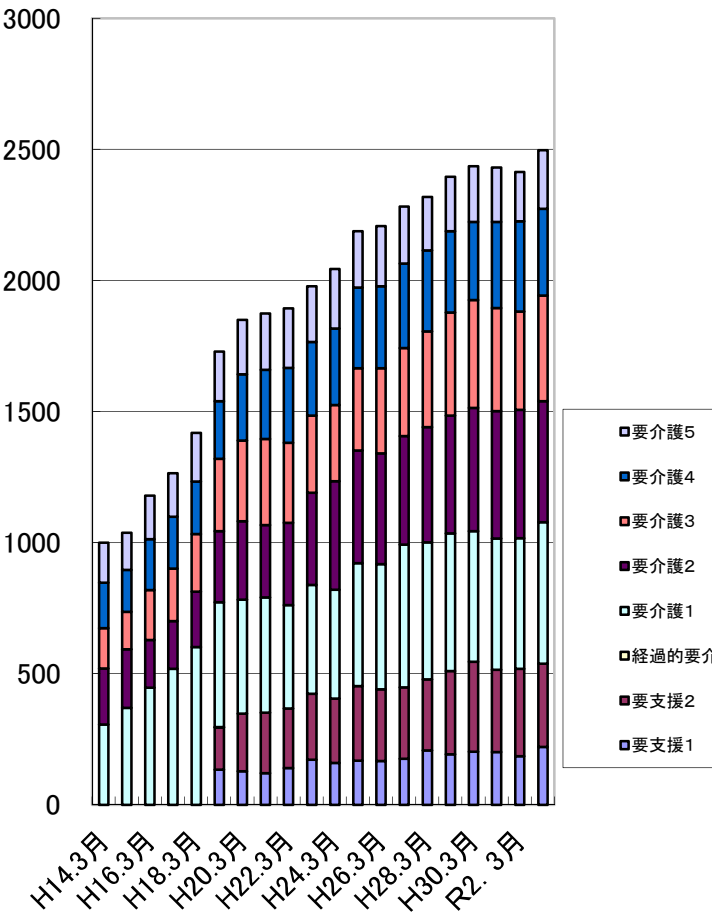


【要介護・要支援認定者数の推移】

区分	要支援1	要支援2	経過的要介護	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
H14.3月				306	214	154	173	153
H15.3月				370	223	143	160	142
H16.3月				447	182	190	194	166
H17.3月				518	182	201	198	165
H18.3月				602	211	220	200	186
H19.3月	134	161	1	476	272	276	219	190
H20.3月	128	220		434	299	308	253	208
H21.3月	120	231		440	276	328	264	215
H22.3月	140	227		394	314	306	285	227
H23.3月	172	251		416	351	294	281	213
H24.3月	160	245		415	414	291	292	226
H25.3月	168	285		468	430	314	308	215
H26.3月	167	274		477	422	325	312	230
H27.3月	176	272		544	414	336	322	218
H28.3月	207	271		523	440	364	309	204
H29.3月	193	317		525	449	393	311	207
H30.3月	202	343		498	471	411	298	213
R1. 3月	201	314		501	486	393	328	208
R2. 3月	185	334		498	489	375	344	189
R2計画値	221	317		540	461	403	331	224

人

要介護・要支援認定者数の推移

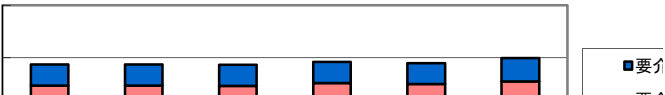


【令和2年度】

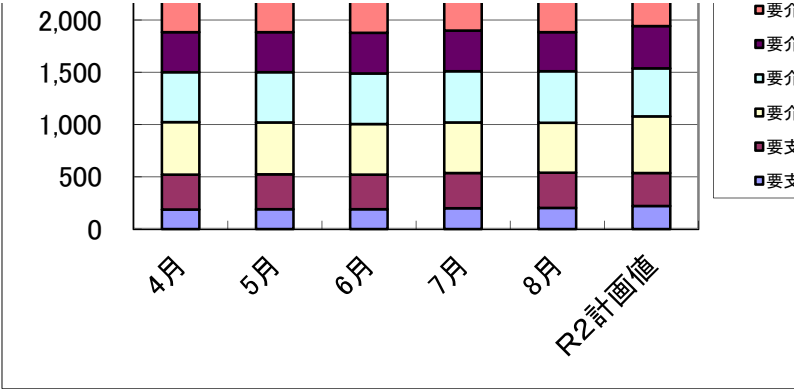
区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
4月	188	333	503	477	381	349	202
5月	190	334	495	481	384	349	203

3,000

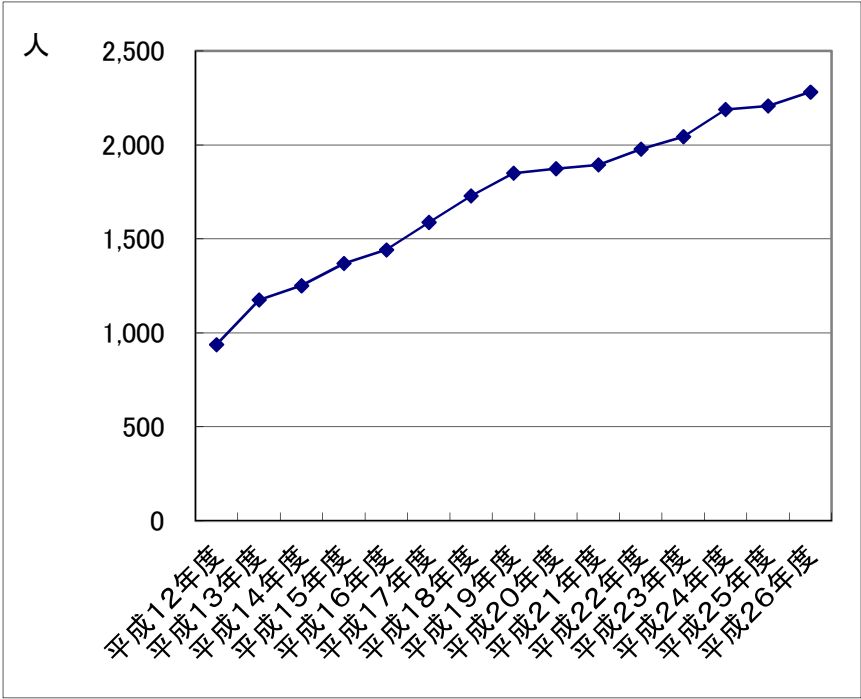
2,500

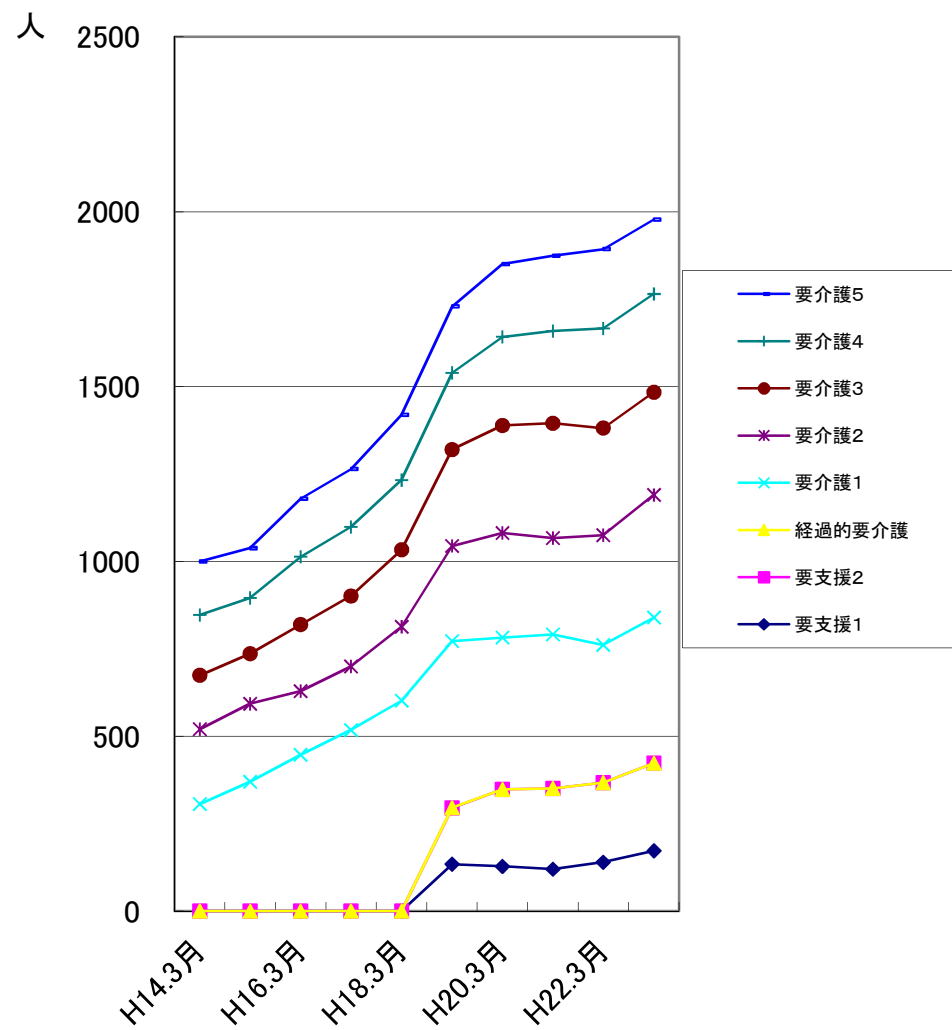


6月	192	328	485	485	387	353	202
7月	201	334	486	490	387	359	203
8月	204	336	478	491	373	366	198
R2計画値	221	317	540	461	403	331	224



平成12年度	938
平成13年度	1,175
平成14年度	1,251
平成15年度	1,369
平成16年度	1,442
平成17年度	1,588
平成18年度	1,729
平成19年度	1,850
平成20年度	1,874
平成21年度	1,893
平成22年度	1,978
平成23年度	2,043
平成24年度	2,188
平成25年度	2,207
平成26年度	2,282





介護4

介護3

介護2

介護1

支援2

支援1

要介護(要支援)認定における認知症自立度別等の認定者数一覧（令和2年3月末現在）

〈認定調査票「認知症高齢者の日常生活自立度」を使用〉

1. 認知症自立度・介護度別の人数

	自立	I	小 計	Ⅱa	Ⅱb	Ⅲa	Ⅲb	Ⅳ	M	小 計	合 計
要支援1	104	58	162	11	9	3				23	185
要支援2	195	97	292	19	20	3				42	334
小 計	299	155	454	30	29	6	0	0	0	65	519
要介護1	110	123	233	76	118	56	6	9		265	498
要介護2	114	96	210	63	103	80	17	15	1	279	489
要介護3	43	46	89	31	83	106	35	27	4	286	375
要介護4	31	29	60	19	49	98	44	67	7	284	344
要介護5	14	13	27	4	12	42	24	71	9	162	189
小 計	312	307	619	193	365	382	126	189	21	1,276	1,895
合 計	611	462	1,073	223	394	388	126	189	21	1,341	2,414

- 「介護保険事業状況報告(令和2年3月分)」の様式1の5(10)の介護度別の人数がそれぞれ一致しています。

2. 年齢・男女別の人数（認知症自立度がⅡa以上の方）

	40～64歳	65歳以上	65～74歳	75歳以上	合 計
男 性	10	436	74	362	446
女 性	6	889	40	849	895
合 計	16	1,325	114	1,211	1,341

- 40～64歳の方の主な疾病は、「初老期における認知症」と「脳血管疾患」です。

3. 被保険者数

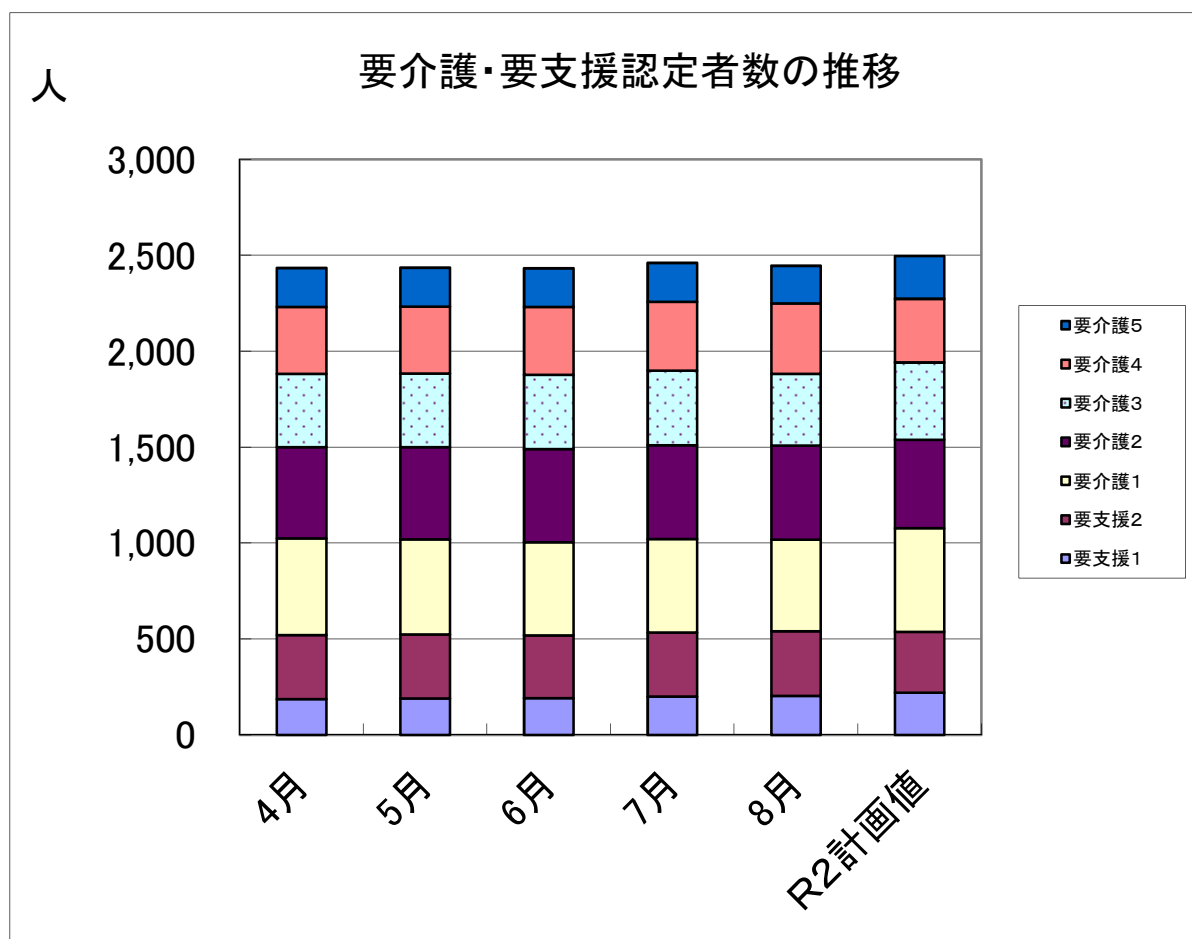
	40～64歳	65歳以上	65～74歳	75歳以上	合 計
	36	12,420	5,675	6,745	12,456
合 計	36	12,420	5,675	6,745	12,456

- 65歳以上の被保険者数と、「介護保険事業状況報告(令和2年3月分)」の様式1(1)の第1号被保険者の当月末現在の人数が一致しています。
- 40歳～64歳の被保険者数は、「介護保険事業状況報告(令和2年3月分)」の様式1の5(11)の第2号被保険者の合計の人数を入力しています。

要介護・要支援認定者の推移

【令和2年度】

区 分	要支援1	要支援2	要支援計	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要介護計	合計
令和2年4月	188	333	521	503	477	381	349	202	1,912	2,433
令和2年5月	190	334	524	495	481	384	349	203	1,912	2,436
令和2年6月	192	328	520	485	485	387	353	202	1,912	2,432
令和2年7月	201	334	535	486	490	387	359	203	1,925	2,460
令和2年8月	204	336	540	478	491	373	366	198	1,906	2,446
(介護度別割合)	8.3%	13.7%	22.1%	19.5%	20.1%	15.2%	15.0%	8.1%	77.9%	100%
令和2年4月との比較	108.5%	100.9%	103.6%	95.0%	102.9%	97.9%	104.9%	98.0%	99.7%	100.5%
R2計画値	221	317	538	540	461	403	331	224	1,959	2,497



2.要介護・要支援認定者に対する受給者割合

(令和2年3月末の要介護・要支援認定者数)

区 分	要支援1	要支援2	要支援計	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要介護計	合計
令和2年3月	185	334	519	498	489	375	344	189	1,895	2,414

(令和2年3月分の介護サービス受給者数)

区 分	要支援1	要支援2	要支援計	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要介護計	合計
居宅介護(介護予防)サービス受給者数	101	230	331	398	380	213	116	61	1,168	1,499
地域密着型(介護予防)サービス受給者数	0	0	0	92	109	85	46	21	353	353
施設介護サービス受給者数				24	41	132	190	107	494	494
合 計	101	230	331	514	530	430	352	189	2,015	2,346
要介護・要支援認定者に対する割合	54.6%	68.9%	63.8%	103.2%	108.4%	114.7%	102.3%	100.0%	106.3%	97.2%

(令和2年4月末の要介護・要支援認定者数)

区 分	要支援1	要支援2	要支援計	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要介護計	合計
令和2年4月	188	333	521	503	477	381	349	202	1,912	2,433

(令和2年4月分の介護サービス受給者数)

区 分	要支援1	要支援2	要支援計	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要介護計	合計
居宅介護(介護予防)サービス受給者数	100	229	329	383	388	208	116	56	1,151	1,480
地域密着型(介護予防)サービス受給者数	0	0	0	90	116	76	47	22	351	351
施設介護サービス受給者数				20	41	123	186	102	472	472
合 計	100	229	329	493	545	407	349	180	1,974	2,303
要介護・要支援認定者に対する割合	53.2%	68.8%	63.1%	98.0%	114.3%	106.8%	100.0%	89.1%	103.2%	94.7%

(令和2年8月末の要介護・要支援認定者数)

区 分	要支援1	要支援2	要支援計	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要介護計	合計
令和2年8月	204	336	540	478	491	373	366	198	1,906	2,446

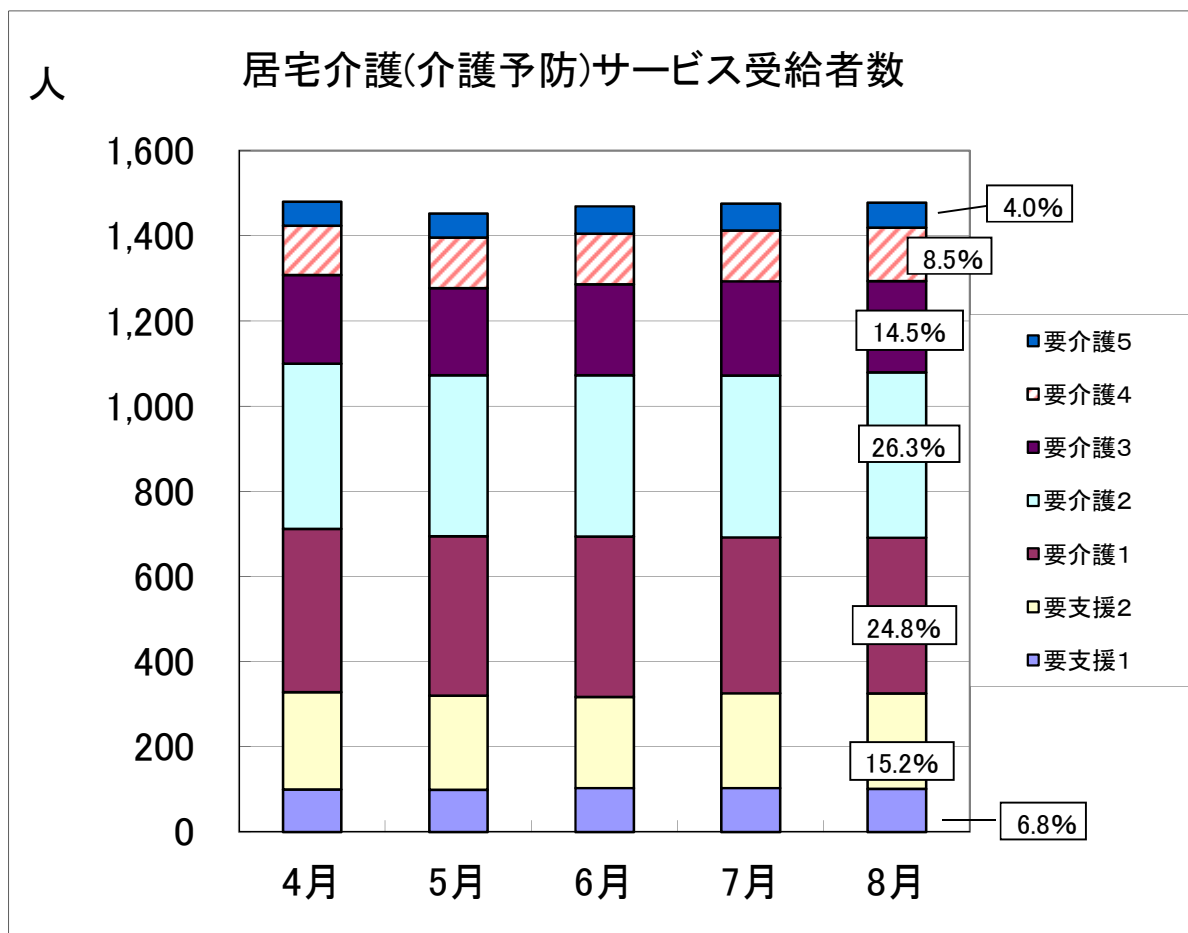
(令和2年8月分の介護サービス受給者数)

区 分	要支援1	要支援2	要支援計	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要介護計	合計
居宅介護(介護予防)サービス受給者数	101	224	325	366	388	215	125	59	1,153	1,478
地域密着型(介護予防)サービス受給者数	0	0	0	86	112	74	47	19	338	338
施設介護サービス受給者数				19	43	124	184	115	485	485
合 計	101	224	325	471	543	413	356	193	1,976	2,301
要介護・要支援認定者に対する割合	49.5%	66.7%	60.2%	98.5%	110.6%	110.7%	97.3%	97.5%	103.7%	94.1%

3.居宅介護(介護予防)・地域密着型(介護予防)・施設介護サービス受給者数

①居宅介護(介護予防)サービス受給者数

区 分	要支援1	要支援2	要支援計	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要介護計	合計
令和2年4月	100	229	329	383	388	208	116	56	1,151	1,480
令和2年5月	99	221	320	375	378	204	119	56	1,132	1,452
令和2年6月	103	214	317	377	379	213	119	64	1,152	1,469
令和2年7月	103	223	326	366	380	221	120	63	1,150	1,476
令和2年8月	101	224	325	366	388	215	125	59	1,153	1,478
(介護度別割合)	6.8%	15.2%	22.0%	24.8%	26.3%	14.5%	8.5%	4.0%	78.0%	100%
令和2年4月との比較	101.0%	97.8%	98.8%	95.6%	100.0%	103.4%	107.8%	105.4%	100.2%	99.9%

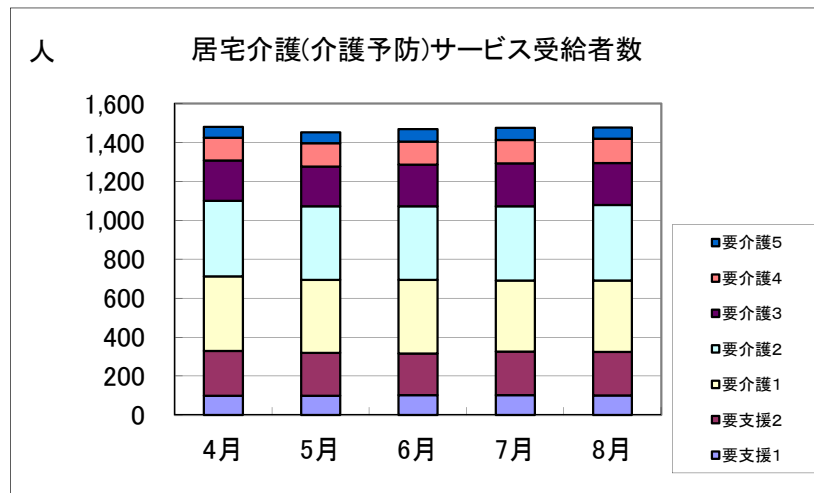


【居宅介護(介護予防)・地域密着型(介護予防)・施設介護サービス受給者数】

【令和2年度】

①居宅介護(介護予防)サービス受給者数

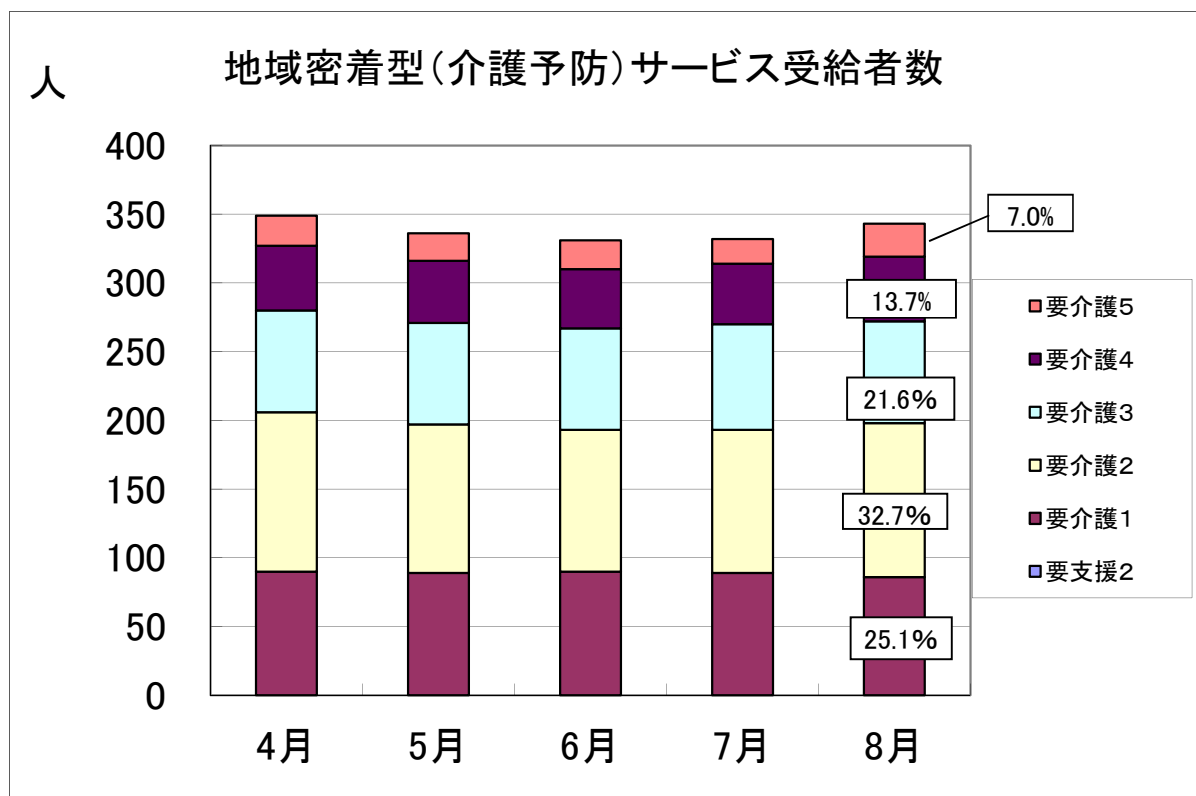
区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
4月	100	229	383	388	208	116	56
5月	99	221	375	378	204	119	56
6月	103	214	377	379	213	119	64
7月	103	223	366	380	221	120	63
8月	101	224	366	388	215	125	59



3.居宅介護(介護予防)・地域密着型(介護予防)・施設介護サービス受給者数

②地域密着型(介護予防)サービス受給者数

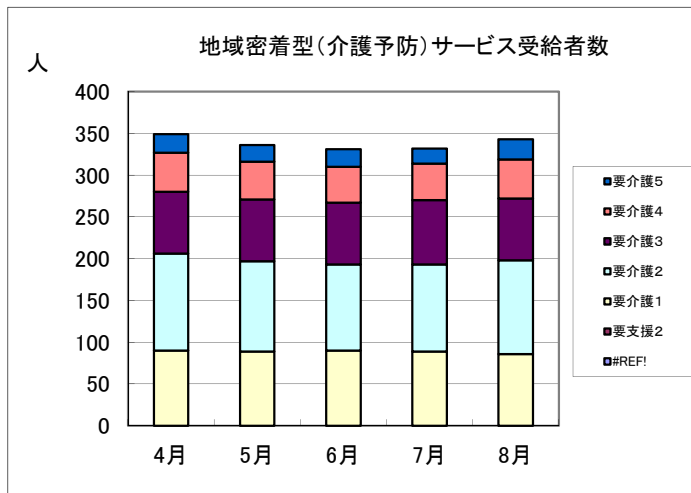
区 分	要支援1	要支援2	要支援計	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要介護計	合計
令和2年4月	0	0	0	90	116	74	47	22	349	349
令和2年5月	0	0	0	89	108	74	45	20	336	336
令和2年6月	0	0	0	90	103	74	43	21	331	331
令和2年7月	0	0	0	89	104	77	44	18	332	332
令和2年8月	0	0	0	86	112	74	47	24	343	343
(介護度別割合)	0.0%	0.0%	0.0%	25.1%	32.7%	21.6%	13.7%	7.0%	100.0%	100%
令和2年4月との比較	—	—	—	95.6%	96.6%	100.0%	100.0%	109.1%	98.3%	98.3%



【居宅介護(介護予防)・地域密着型(介護予防)・施設介護サービス受給者数】
【平成25年度】

②地域密着型(介護予防)サービス受給者数

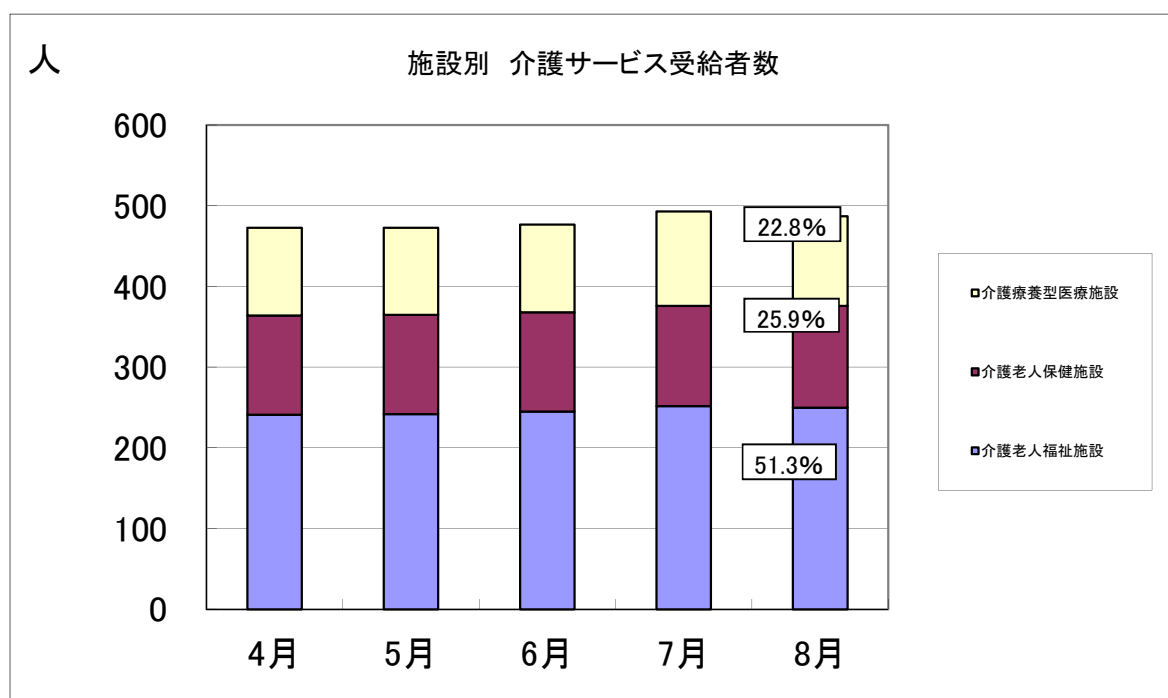
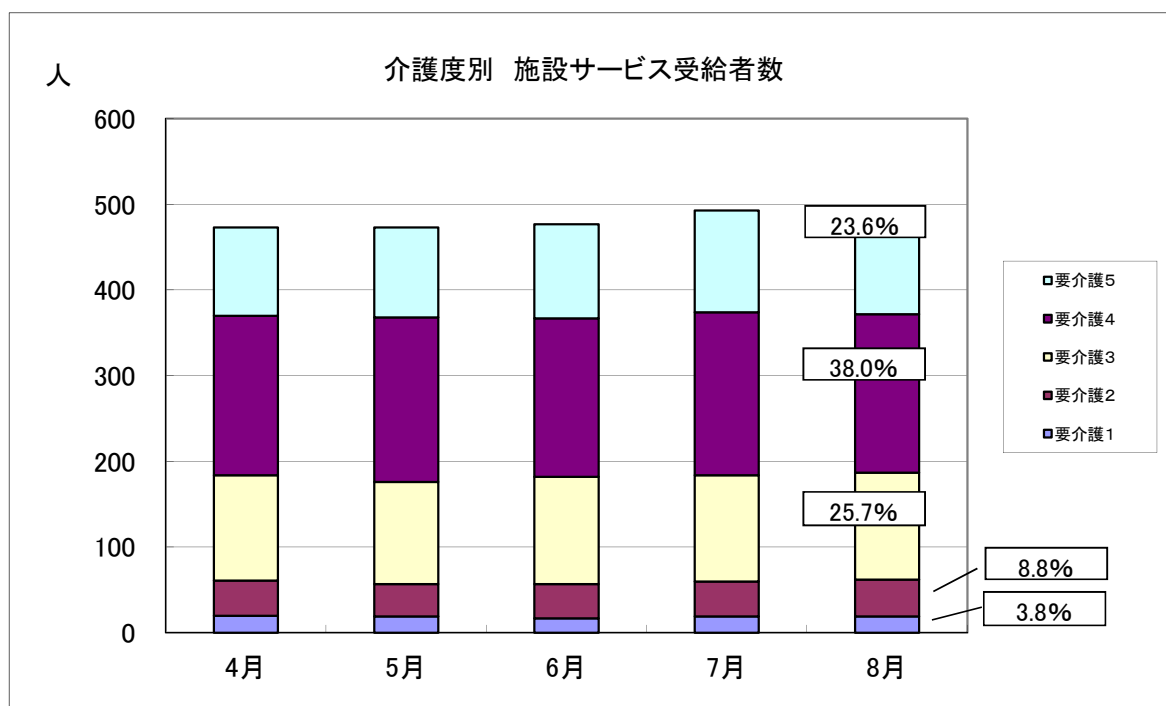
区分	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
4月	0	90	116	74	47	22
5月	0	89	108	74	45	20
6月	0	90	103	74	43	21
7月	0	89	104	77	44	18
8月	0	86	112	74	47	24



3.居宅介護(介護予防)・地域密着型(介護予防)・施設介護サービス受給者数

③施設介護サービス受給者数

	施設区分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要介護計
令和2年4月報告分	介護老人福祉施設	4	9	69	99	60	241
	介護老人保健施設	14	20	41	36	12	123
	介護療養型医療施設	2	12	13	51	31	109
	合計	20	41	123	186	103	473
令和2年5月報告分	介護老人福祉施設	4	9	64	101	64	242
	介護老人保健施設	13	17	42	40	11	123
	介護療養型医療施設	2	12	13	51	30	108
	合計	19	38	119	192	105	473
令和2年6月報告分	介護老人福祉施設	4	10	69	98	64	245
	介護老人保健施設	11	19	44	38	11	123
	介護療養型医療施設	2	11	12	49	35	109
	合計	17	40	125	185	110	477
令和2年7月報告分	介護老人福祉施設	4	10	66	101	71	252
	介護老人保健施設	11	20	44	38	11	124
	介護療養型医療施設	4	11	14	51	37	117
	合計	19	41	124	190	119	493
令和2年8月報告分	介護老人福祉施設	4	10	67	99	70	250
	介護老人保健施設	12	22	45	36	11	126
	介護療養型医療施設	3	11	13	50	34	111
	合計	19	43	125	185	115	487
	(介護度別割合)	3.8%	8.8%	25.7%	38.0%	23.6%	100.0%

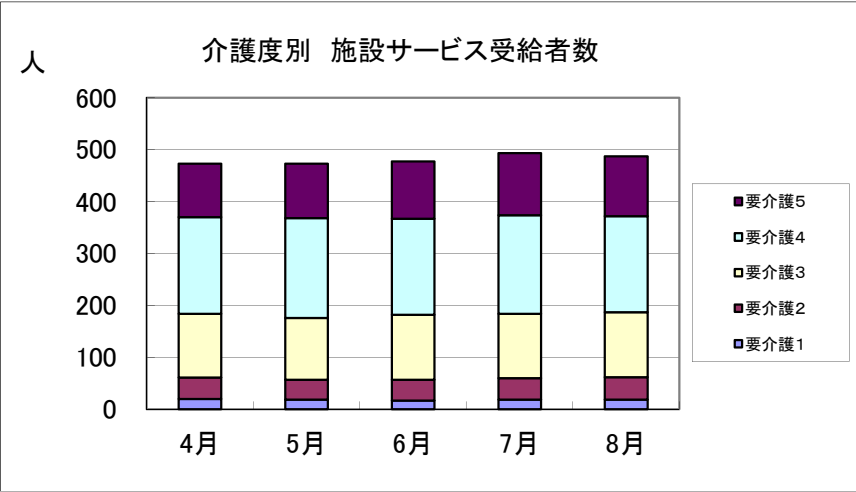


【居宅介護(介護予防)・地域密着型(介護予防)・施設介護サービス受給者数】

【令和2年度】

③施設介護サービス受給者数

	要介護1		要介護2		要介護3		要介護4		要介護5		合計	
4月	20	4.2%	41	8.7%	123	26.0%	186	39.3%	103	21.8%	473	100.0%
5月	19	4.0%	38	8.0%	119	25.2%	192	40.6%	105	22.2%	473	100.0%
6月	17	3.6%	40	8.4%	125	26.2%	185	38.8%	110	23.1%	477	100.0%
7月	19	3.9%	41	8.3%	124	25.2%	190	38.5%	119	24.1%	493	100.0%
8月	19	3.90%	43	8.83%	125	25.67%	185	37.99%	115	23.61%	487	100.0%

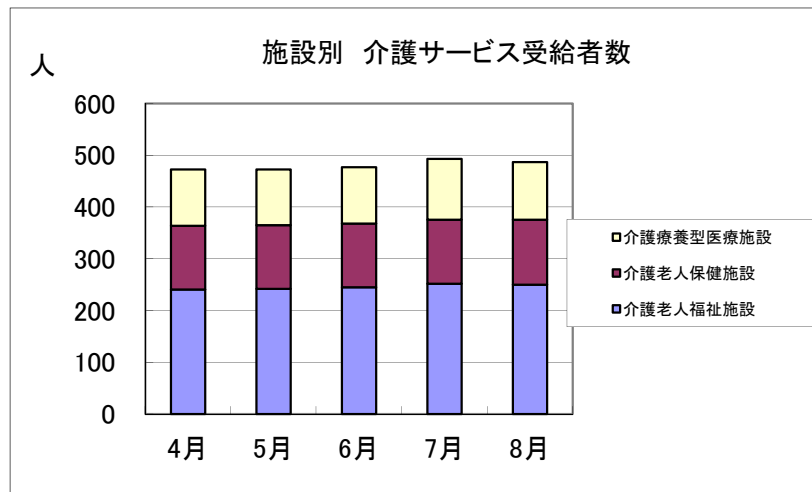


【居宅介護(介護予防)・地域密着型(介護予防)・施設介護サービス受給者数】

【令和2年度】

③施設介護サービス受給者数

施設区分	4月	5月	6月	7月	8月	割合
介護老人福祉施設	241	242	245	252	250	51.3%
介護老人保健施設	123	123	123	124	126	25.9%
介護療養型医療施設	109	108	109	117	111	22.8%
合計	473	473	477	493	487	100.0%

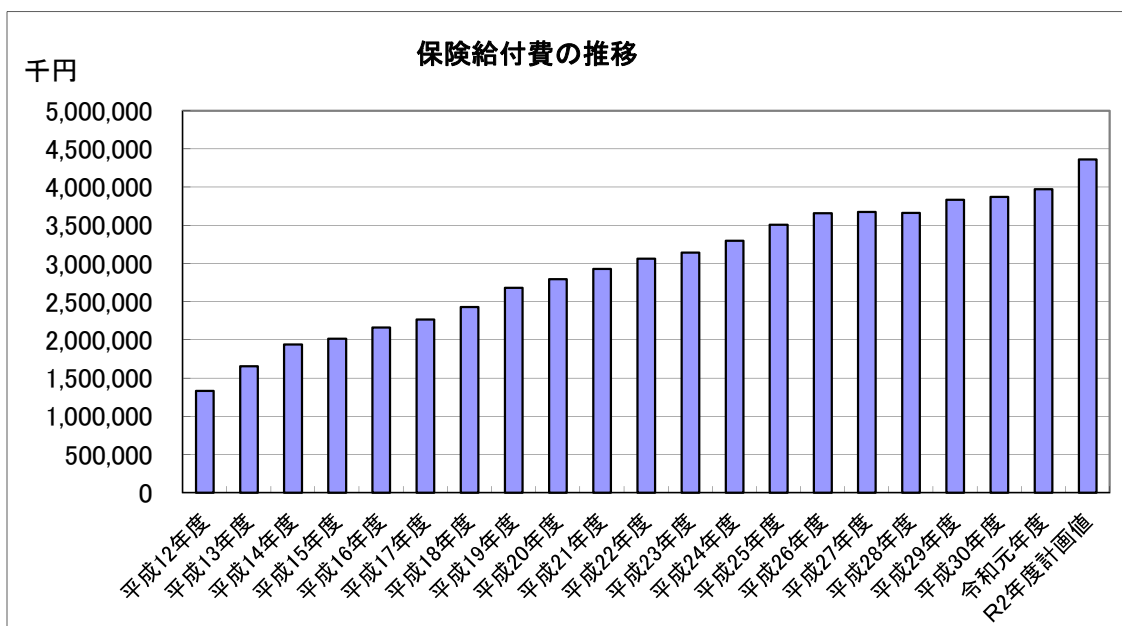


4. 保険給付費について

① 年度別の保険給付費

区 分	保険給付費実績	対前年度伸率	対H12年度伸率
平成12年度	1,332,499,032 円		
平成13年度	1,657,503,516 円	124.4%	124.4%
平成14年度	1,940,416,881 円	117.1%	145.6%
平成15年度	2,017,571,896 円	104.0%	151.4%
平成16年度	2,161,337,780 円	107.1%	162.2%
平成17年度	2,270,167,520 円	105.0%	170.4%
平成18年度	2,430,789,903 円	107.1%	182.4%
平成19年度	2,682,726,588 円	110.4%	201.3%
平成20年度	2,797,685,203 円	104.3%	210.0%
平成21年度	2,931,791,956 円	104.8%	220.0%
平成22年度	3,063,012,023 円	104.5%	229.9%
平成23年度	3,146,117,961 円	102.7%	236.1%
平成24年度	3,299,048,938 円	104.9%	247.6%
平成25年度	3,509,335,556 円	106.4%	263.4%
平成26年度	3,660,667,680 円	104.3%	274.7%
平成27年度	3,678,340,197 円	100.5%	276.0%
平成28年度	3,664,406,017 円	99.6%	275.0%
平成29年度	3,835,527,827 円	104.7%	287.8%
平成30年度	3,872,281,811 円	101.0%	290.6%
令和元年度	3,971,910,279 円	102.6%	298.1%
令和2年度計画値	4,361,673,000 円	112.6%	327.3%

計画値	計画値に対する割合
3,301,283,867 円	99.9%
3,531,328,922 円	99.4%
3,876,257,786 円	94.4%
3,930,571,534 円	93.6%
4,234,853,337 円	86.5%
4,567,161,075 円	84.0%
4,092,606,000 円	94.6%
4,177,996,000 円	95.1%



区分	保険給付費実績
平成12年度	1,332,499 千円
平成13年度	1,657,503 千円
平成14年度	1,940,416 千円
平成15年度	2,017,571 千円
平成16年度	2,161,337 千円
平成17年度	2,270,167 千円
平成18年度	2,430,789 千円
平成19年度	2,682,726 千円
平成20年度	2,797,685 千円
平成21年度	2,931,791 千円
平成22年度	3,063,012 千円
平成23年度	3,146,117 千円
平成24年度	3,299,049 千円
平成25年度	3,509,336 千円
平成26年度	3,660,668 千円
平成27年度	3,678,340 千円
平成28年度	3,664,406 千円
平成29年度	3,835,528 千円
平成30年度	3,872,281 千円
令和元年度	3,971,910 千円
R2年度計画値	4,361,673 千円

令和元年度保険給付費内訳

居宅介護サービス給付費等	1,872,282,240 円
地域密着型サービス費	516,343,431 円
施設介護サービス費	1,583,284,608 円
合 計	3,971,910,279 円

(令和元年度計画値 4,177,996,000 円)
(計画値に対する割合 95.1%)

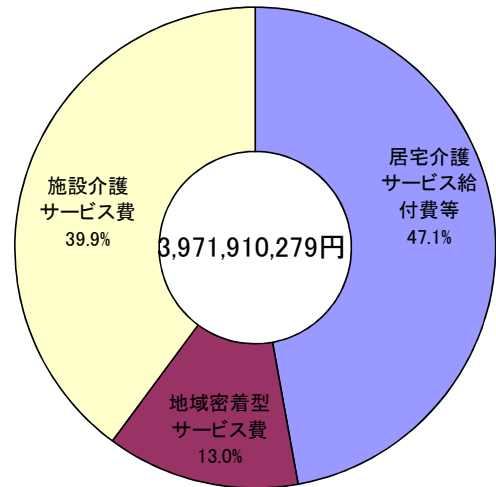
令和元年度居宅介護サービス給付費等内訳

訪問介護	319,036,354 円
訪問入浴介護	29,078,009 円
訪問看護	68,290,180 円
訪問リハビリテーション	19,153,509 円
通所介護	192,287,060 円
通所リハビリテーション	266,237,255 円
福祉用具貸与	106,751,625 円
ショートステイ	153,463,565 円
居宅療養管理指導	17,085,697 円
特定施設入居者生活介護	108,134,845 円
サービス計画給付費	182,940,680 円
福祉用具購入、住宅改修費	8,910,220 円
特定入所者介護サービス費	177,850,631 円
高額介護、合算サービス費	97,850,561 円
審査支払手数料 ほか	125,212,049 円
合 計	1,872,282,240 円

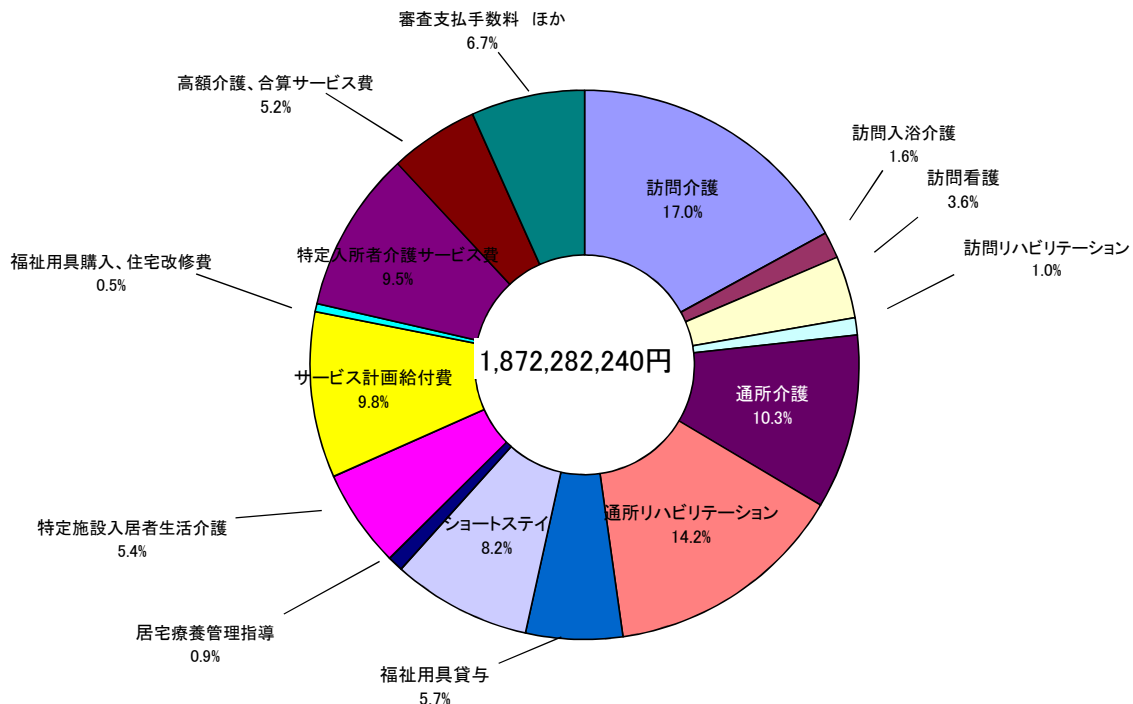
(令和元年度計画値 2,040,173,000 円)
(計画値に対する割合 91.8%)

資料1-1

令和元年度保険給付費内訳



令和元年度居宅介護サービス等内訳



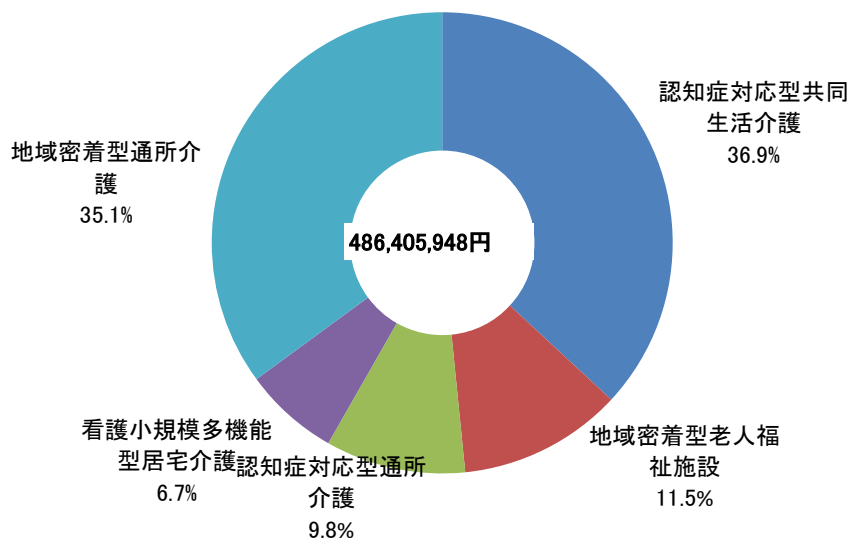
令和元年度地域密着型サービス費内訳

資料1-1

認知症対応型共同生活介護	190,339,655 円	36.9%
地域密着型介護老人福祉施設	59,348,502 円	11.5%
認知症対応型通所介護	50,736,710 円	9.8%
看護小規模多機能型居宅介護	34,511,394 円	6.7%
地域密着型通所介護	180,926,480 円	35.1%
合 計	515,862,741 円	100%

(令和元年度計画値 565,577,000 円)
(計画値に対する割合 91.2%)

令和元年度地域密着型サービス費内訳

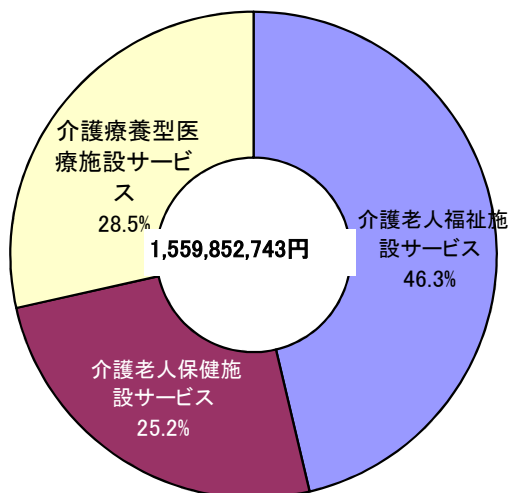


令和元年度施設介護サービス給付費内訳

介護老人福祉施設サービス	722,119,306 円	46.3%
介護老人保健施設サービス	393,116,935 円	25.2%
介護療養型医療施設サービス	444,616,502 円	28.5%
合 計	1,559,852,743 円	100%

(令和元年度計画値 1,529,275,000 円)
(計画値に対する割合 102.0%)

令和元年度施設介護サービス給付費内訳



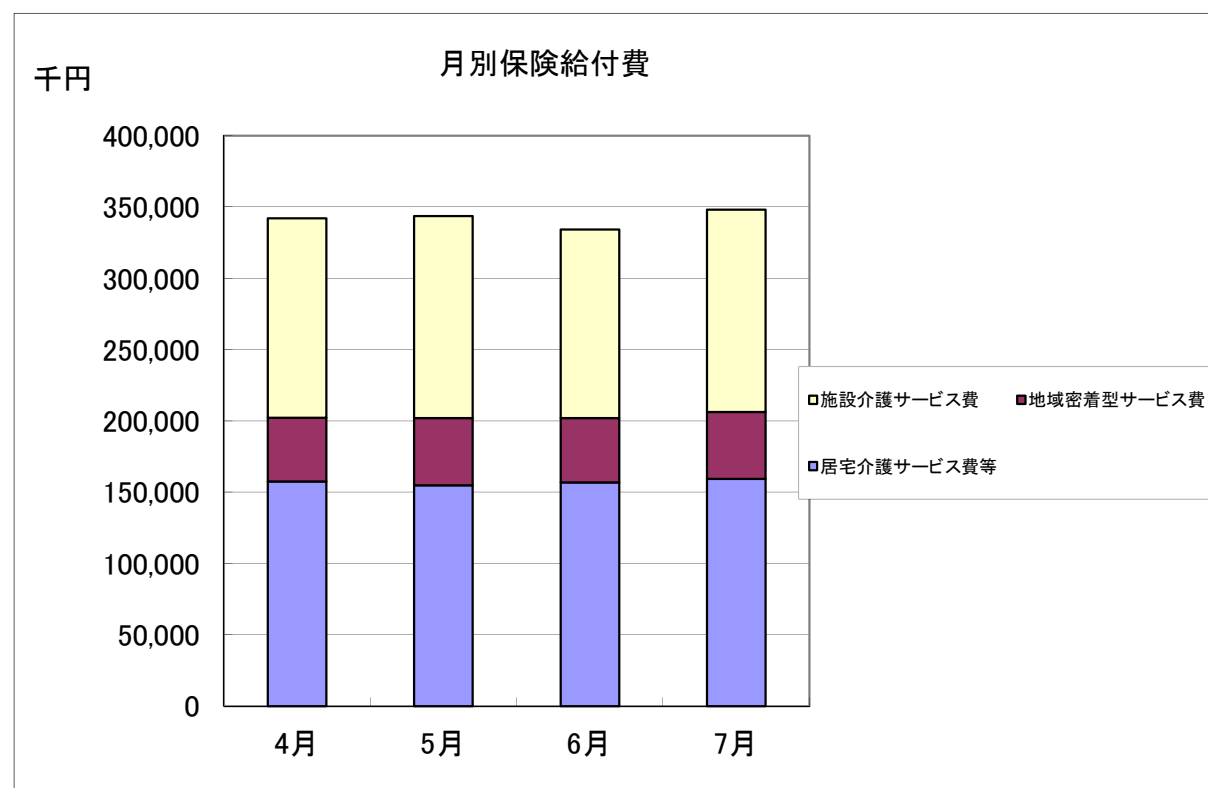
4.保険給付費について

②令和2年度 月別保険給付費

区分(審査月)	居宅介護サービス費等	地域密着型サービス費	施設介護サービス費	合 計	対前月伸率	対令和2年4月伸率
令和2年4月	157,609,509 円	44,750,358 円	139,668,959 円	342,028,826 円		
令和2年5月	154,928,751 円	47,011,408 円	141,809,734 円	343,749,893 円	100.5%	100.5%
令和2年6月	157,003,199 円	45,020,317 円	132,149,927 円	334,173,443 円	97.2%	97.7%
令和2年7月	159,398,079 円	47,011,408 円	141,809,734 円	348,219,221 円	104.2%	101.8%
合 計(a)	628,939,538 円	183,793,491 円	555,438,354 円	1,368,171,383 円		
給付費に対する割合	46.0%	13.4%	40.6%	100%		

R2予定年間額(b) ((a)×12/4)	1,886,818,614 円	551,380,473 円	1,666,315,062 円	4,104,514,149 円
--------------------------	-----------------	---------------	-----------------	-----------------

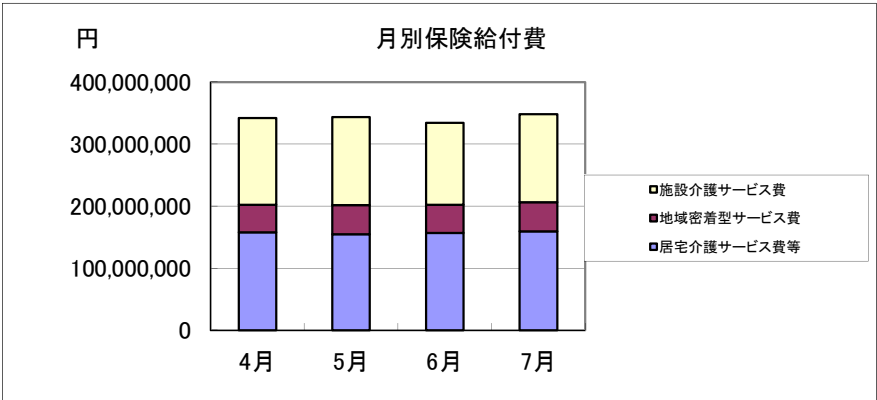
R2計画値(c)	2,152,768,000 円	628,140,000 円	1,580,765,000 円	4,361,673,000 円
計画値に対する割合 ((b)/(c))	87.6%	87.8%	105.4%	94.1%



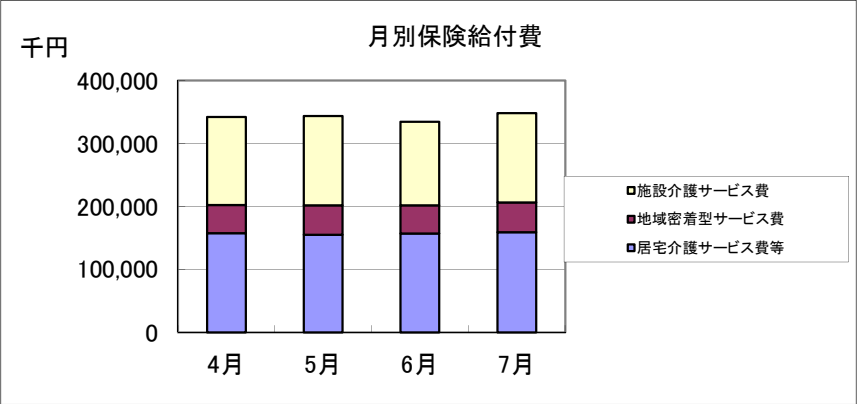
【保険給付費について】

②令和2年度月別保険給付費

区分(利用月)	居宅介護サービス費等	地域密着型サービス費	施設介護サービス費
4月	157,609,509	44,750,358	139,668,959
5月	154,928,751	47,011,408	141,809,734
6月	157,003,199	45,020,317	132,149,927
7月	159,398,079	47,011,408	141,809,734
合 計	628,939,538	183,793,491	555,438,354



区分(審査月)	居宅介護サービス費等	地域密着型サービス費	施設介護サービス費
4月	157,610	44,750	139,669
5月	154,929	47,011	141,810
6月	157,003	45,020	132,150
7月	159,398	47,011	141,810



介護給付費準備基金積立金の状況

第 3 期	平成17年度末	274, 064, 864円
	平成18年度末	217, 918, 864円
	平成19年度末	145, 769, 864円
第 4 期	平成20年度末	42, 793, 864円
	平成21年度末	72, 915, 864円
	平成22年度末	107, 448, 864円
第 5 期	平成23年度末	85, 946, 864円
	平成24年度末	139, 153, 864円
	平成25年度末	137, 346, 864円
第 6 期	平成26年度末	172, 597, 864円
	平成27年度末	224, 641, 864円
	平成28年度末	285, 494, 864円
第 7 期	平成29年度末	332, 456, 864円
	平成30年度末	353, 099, 864円
	令和元年度末	386, 197, 864円
	令和 2 年度 9 月	369, 502, 864円

平成27年度介護保険制度の改正について

1. 市民への周知について

日 時:平成27年3月9日～平成27年6月29日(回数:38回)
 団 体:各地区社協、介護施設職員、各地区サロン、民生委員等
 人 数:延べ1,022名
 ※広報かもがわ平成27年7月1日号及び市ホームページに掲載

2. 介護保険料について

○月額基準額 第5期4,998円⇒第6期5,895円

		第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階	第7段階	第8段階	第9段階	合 計
第5期	年 額	30,000円	30,000円	45,000円	60,000円	75,000円	90,000円	—	—	—	—
	人 数 (H27.3.31)	168人	2,092人	1,905人	3,274人	3,375人	1,405人	—	—	—	12,219人
第6期	年 額	35,300円	53,000円	53,000円	63,600円	70,700円	84,800円	91,900円	106,000円	120,100円	—
	人 数 (H27.10.1)	2,397人	1,033人	1,073人	1,679人	1,607人	2,106人	1,283人	668人	657人	12,503人

3. 低所得者軽減について

①平成27年4月

第1弾として、市民税非課税世帯のうち特に特に所得の低い方を対象

	基準額に対する割合	年額保険料
第1段階	現行 0.5 → 0.45	軽減前 35,300円 ⇒ 31,800円

②平成29年4月

消費税10%引き上げ時に、市民税非課税世帯全体を対象として完全実施

	基準額に対する割合	年額保険料
第1段階	0.45 ⇒ 0.3	31,800円 ⇒ 21,200円
第2段階	現行 0.75 ⇒ 0.5	軽減前 53,000円 ⇒ 35,300円
第3段階	現行 0.75 ⇒ 0.7	軽減前 53,000円 ⇒ 49,400円

4. 負担割合証について

	1 割	2 割	合 計
人 数 (H27.10.1)	2,300人	137人	2,437人

5. 負担限度額認定証について(食費と居住費の本人負担の軽減)

※貯金等の合計金額が1,000万円(夫婦の場合2,000万円)以下
 世帯が異なる配偶者も住民税非課税であること

	第1段階	第2段階	第3段階	合 計
平成26年度 (H26.10.1)	21人	444人	166人	631人
平成27年度 (H27.10.1)	24人	389人	140人	553人

(健康づくりの推進及び介護予防の推進に係る令和2年度事業実施状況)

(1) 健康づくりの推進について (計画 p37-39)

① 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底

区分・事業名	期間・回数等	予定人数	事業内容
特定健康診査等事業 (国民健康保険特別会計)	7月～12月	1,900人	40歳～74歳の国民健康保険加入者を対象に特定健診を実施し、このうち生活習慣病リスクが高い方を対象に特定保健指導を実施。 新型コロナウイルス感染症の影響により総合健診(6月中)は中止となり、施設検診のみ実施 ・施設健診の実施期間を2ヶ月延長。 (7/13～12/18まで実施) ・特定保健指導 70人予定
健康診査等事業 (後期高齢者医療特別会計)	7月～12月	650人	後期高齢者医療制度加入者(75歳以上)を対象に後期高齢者健診を実施。 新型コロナウイルス感染症の影響により総合検診(6月中)は中止となり、施設健診のみ実施 ・施設健診の実施期間を2ヶ月延長。 (7/13～12/18まで実施)
各種検(健)診事業等 (一般会計)	4月～翌3月	延べ12,000人※便宜上、40歳未満の方を含む	予定していた検(健)診が、新型コロナウイルス感染症の影響により、大きな日程変更となった。 ・胃がん検診 9.10月に変更 ・結核肺がん検診 10月に変更 ・乳がん・子宮頸がん検診(集団) 令和3年2月/25.26に変更 ・乳がん・子宮頸がん検診(施設) 6月～翌2月(変更なし) ・大腸がん検診 11/17～(6日間予定・変更なし) ・骨粗しょう症検診 1/6～8に変更 ※前立腺がん検診・肝炎ウイルス検診は中止。

*新型コロナウイルス感染症の影響により検(健)診が大幅に変更されたことや、時間を指定しての予約制としたことで受診者数が大幅減となる見込み。

② 食育の推進

区分・事業名	期間・回数等	予定人数	事業内容
栄養改善事業 (一般会計)	通年	—	食生活改善推進員を養成するとともに、食生活改善協議会に委託し、バランスのとれた食事と運動習慣の定着化のための活動を実施

③ 予防接種の促進

区分・事業名	期間・回数等	予定人数	事業内容
予防接種事業 高齢者インフルエンザ ワクチン(定期) (一般会計)	10月～12月	8,700人	65歳以上の方等を対象 *令和2年度に限り、インフルエンザ 予防接種助成額を、従来の1,500円か ら2,500円に増額。
高齢者用肺炎球菌ワク チン(定期) (一般会計)	通年	600人	令和2年度に65歳から5歳ごとに100 歳以上となる方で、過去に一度も接種 歴のない方を対象。助成額1,500円

2 介護予防の推進（介護保険特別会計）（計画 p40-41）

（1）一般介護予防事業の充実

① 介護予防把握事業

区分・事業名	期間・回数等	予定人数	事業内容
介護予防把握事業	通年	—	生活機能低下の恐れのある高齢者を早期発見・対応するため、保健師等が地区活動等において対象者を早期発見し、総合的に支援するとともに介護予防活動につなげる。

② 介護予防普及啓発事業

区分・事業名	期間・回数等	予定人数	事業内容
介護予防教室ボランティア育成事業	5月～11月 年10回	25人	5月より予定したが、新型コロナウイルス感染症の影響により本年度は中止。
介護予防普及啓発事業 健康教育・健康相談	通年	2,000人 1,000人	介護予防に関する知識の普及啓発のため高齢者サロンや老人クラブ等地区活動において健康教育、健康相談を実施。
訪問指導	通年	150人	閉じこもり、認知症、うつ予防及び検診事後指導のための訪問指導。

③ 地域介護予防活動支援事業

区分・事業名	期間・回数等	予定人数	事業内容
地域介護予防活動支援事業 介護予防ボランティアの支援	通年	700 人	健康・生きがいづくりや介護予防に関するボランティア活動を支援 ●天津小湊介護予防サポーター ●江見地区なの花サポーター ●長狭地区生活支援・介護予防サポーター 大山地区 上記 3 団体の定例会に参加し活動を支援。 ●鴨川地区生活支援・介護予防サポーターの養成（昨年度より継続してサポーター養成を 9 月から再開） ●長狭地区健康推進協議会 健康推進員が中心となり、各地区を単位として、自治会行事、老人クラブ、高齢者サロン等の機会を活用し、健康セミナーを開催 ●スロトレクラブ 5 団体（ふれあい、小湊、長狭、天津、江見）の支援 登録人数 231 名（R 元. 10 月現在） 平均参加者数 28 名 *新型コロナウイルス感染症の影響により 2 団体休止中。

④ 一般介護予防事業評価事業

区分・事業名	期間・回数等	予定人数	事業内容
一般介護予防事業評価事業	通年	—	介護予防事業の参加状況や実施プロセス、人材・組織の活動状況を毎年評価し、より効果的な活動をめざす。

⑤ 地域リハビリテーション活動支援事業

区分・事業名	期間・回数等	予定人数	事業内容
地域リハビリテーション活動支援事業	通年	50 人	住民主体の通いの場等へのリハビリ専門職による助言や運動・認知機能評価などを実施予定。

1. 高齢者福祉の推進に係る令和2年度主要事業

○社会参加と生きがいの促進

事業名	内容	回数	予算 (千円)
老人クラブ活動等事業 (計画 P34-35) (1) 交流活動の促進 ①老人クラブ活動の活性化 ②生涯学習機会の充実 ③生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進 ④多世代交流の促進 (計画 P50) (1) 移動・交通対策の充実 ②交通安全対策の推進 (2) 防災・防犯対策の充実 ②防犯対策の充実	市老人クラブ連合会の円滑な事業運営を支援するもの。 主な老人クラブ事業 ・単位老人クラブ活動事業 ・高齢者向けスポーツ普及事業 ・食生活改善健康づくり料理教室 ・老人クラブ会員対象の介護予防教室 ・環境美化・社会奉仕普及事業 ・世代間交流事業 ・千葉県生涯大学の入学勧奨案内など ・交通安全教室の開催及びの啓発活動 ・振り込め詐欺防止の推進	通年	1,560 一般会計
シルバー人材センター事業 (計画 P36) (2) 就労対策の推進 ①高齢者の就労促進	シルバー人材センターは、高齢者等の雇用の安定等に関する法律によって定められ、臨時的・短絡的な軽易業務を請負・委任形式で行う公益法人。 自らの能力を活かした就労や社会経済活動への参画を希望する高齢者を会員登録し、企業、家庭、公共団体等から仕事を請け負い、それらの会員に就労の場を提供するものであり、同センターの機能強化と自主的運営基盤の確立に向けた支援を行うもの。	通年	7,100 一般会計
元気な高齢者表彰事業	健康で生きがいを持ち、元気に生活している高齢者であって、多年にわたり社会の発展に寄与し、その活動が市民の模範となると認められる者に対して敬意を表し、その健康と長寿を祝うもの。 なお、表彰を受ける者は1年度につき5人以内とする。	通年	— 一般会計

○地域ささえあい体制づくり

事業名	内容	回数	予算 (千円)
地域見守り協定の推進 (計画 P43)	高齢者が住みなれた地域で安心して生活ができるように住民だけでなく様々な事業者とも連携した「見守りネットワーク」の充実を目的に「地域見守りに関する協定」を推進する。	通年	— 一般会計

○安全で快適な生活の確保

事業名	内容	回数	予算 (千円)
避難行動要支援者情報の収集 (計画 P50)	地域防災計画に基づく避難行動要支援者名簿の作成並びに災害時での活用を図り、実践的な防災の推進を図る。 避難行動要支援者名簿の作成 避難行動要支援者名簿の活用	通年	1,320 一般会計

○高齢者福祉サービスの充実

事業名	内容	回数	予算 (千円)
緊急通報体制等整備事業 (計画 P57) ②緊急通報システム	在宅のひとり暮らし高齢者に対し、緊急通報システムを設置することにより、急病等の緊急事態における日常生活上の不安を解消し、在宅高齢者等の福祉の増進を図ることを目的とする。 緊急通報体制等整備事業は、ペンダント型無線発信機を含む家庭用端末機を対象者宅に設置するほか、市内介護老人福祉施設 2 箇所に設置している受信センター装置の保守メンテナンスをするもの。 (新規設置 20 人を見込む) ・地域自立支援事業(緊急通報体制整備事業) 緊急通報体制整備事業は設置した緊急通報システムの円滑な運用(緊急時の対応や日常の安否確認など)ができるよう市内介護老人福祉施設 2 箇所に委託実施。 (対象者 200 人を見込む)	通年 通年	1,709 一般会計 5,573 介護特別会計

地域自立支援事業（高齢者孤立防止事業） （計画 P58） ③一人暮らし高齢者等孤立防止事業	一人暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯に属する高齢者及びこれに準ずる世帯に属する高齢者を定期的に訪問し、高齢者の孤独感の解消や孤独死の防止を図る。 また、急病、災害等の緊急時における適切な対応を確保し、すべての高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせることを目的とする。 鴨川市社会福祉協議会に委託実施 （対象者約 770 人を見込む）	通年	2, 796 介護特別会計
老人福祉施設措置事業 （計画 P59） ②養護老人ホーム等への入所	環境上理由及び経済的理由により居宅において生活が困難な高齢者を対象に、養護老人ホーム等に入所させる事業。 市内外の養護老人ホーム 6 箇所に入所措置している。 （入所者 62 人を見込む）	通年	143, 678 一般会計
高齢者保護ショートステイ事業 （計画 P59） ①高齢者緊急一時保護事業	家族等からの虐待を受けた高齢者又は災害等により在宅での生活が困難となった高齢者を特別養護老人ホーム等において一時的に保護することにより、高齢者の生命及び身体の安全を確保し、高齢者の権利利益の擁護を図ることを目的とする。 市内の特別養護老人ホーム等 3 箇所に委託実施	通年	105 一般会計

令和 2 年度
鴨川市福祉総合相談センター
事業報告書

(令和 2 年 4 月～令和 2 年 9 月分)

目 次

1. 地域包括支援センター事業	
(1) 介護予防支援事業	…P 1
(2) 総合相談事業	…P 2
(3) 包括的・継続的ケアマネジメント事業	…P 3
(4) 権利擁護事業 ①成年後見制度利用支援事業	…P 4
②高齢者虐待防止事業	…P 5
(5) 地域包括支援センター・サブセンター事業	…P 6
(6) 地域ケア会議推進事業	…P 7
2. 介護予防・生活支援サービス関係事業	
(1) 介護予防・生活支援サービス事業	…P 8
(2) 高齢者配食サービス事業	…P 9
(3) 介護度重度化防止対策事業	…P10
3. 在宅ケア推進事業	
(1) 介護用品支給事業	…P11
(2) 介護相談員派遣事業	…P12
4. 医療介護連携推進事業	…P13
5. 生活支援体制整備事業	
(1) 地域とのネットワークづくり	…P14
(2) 専門職とのネットワークづくり	…P15
6. 認知症総合支援事業	
(1) 認知症初期集中支援チーム事業	…P16
(2) 認知症地域支援推進員事業	…P17
(3) 認知症高齢者家族のつどい事業	…P18
(4) 認知症サポーター養成事業	…P19
7. 地域包括ケア推進事業	
(1) 福祉総合相談事業	…P20
(2) 生活困窮者自立支援事業	…P21
(3) 福祉人材確保対策事業	…P22
8. 令和2年度介護予防支援業務・第一号介護予防支援業務の 居宅介護事業所への委託について（新規）	…P23

	1. 地域包括支援センター事業
事業名	(1) 介護予防支援事業
事業概要	要介護認定にて要支援認定を受けた高齢者等に対して、介護予防支援を実施し、適切な介護予防サービスが提供され本人が自立した生活が送れるように支援する。
本年度目標	本人及び介護支援専門員等が介護予防への必要性を理解をしてもらい、利用者本人の自立支援を目標としたサービス提供等に努めていく。
実 績 (R2.9 末)	・福祉総合相談センター 計 929 件（延べ利用人数） （直営 171 件 委託 758 件 委託率 81.5%） ・福祉総合相談センター・天津小湊 計 445 件（延べ利用人数） （直営 223 件 委託 222 件 委託率 49.8%）
本年度の取組内容について	本人の自立支援に向けて介護予防の重要性を理解してもらうとともに、介護支援専門員及び介護サービス事業所等が連携を図りながら支援を行なう体制づくりを推進する。介護支援専門員に対して、介護予防支援計画書の作成に関するアドバイス等を継続するとともに、地域ケア会議を開催し介護予防ケアマネジメントの質の向上や多職種連携の推進を図っていく。

	1. 地域包括支援センター事業												
事業名	(2) 総合相談事業												
事業概要	地域にて生活をする高齢者等の相談窓口として支援を行い、地域住民が安心した生活が送れるように支援する。												
本年度目標	地域包括支援センターとしての高齢者等への支援を充実するために関係機関と連携を図っていく。												
実 績 (R2.9 末)	○福祉総合相談センター相談受付実績（新規相談件数）												
		サー ビス	独居	認知 症	介護 保険	施設 入所	医療	生活 全般	家計 経済	高齢 虐待	権利 擁護	その 他	計
	鴨川	35	15	14	38	4	7	2	9	3	3	13	140
	天津	5	7	12	51	2	2	0	0	3	0	6	88
	計	40	22	26	89	6	6	2	9	6	4	19	228
本年度の取 組 内 容 に つ いて	高齢者の相談においても生活困窮している事例や、高齢者夫婦間の DV 事例などすぐに解決に至らない事例が増加傾向にある。課題解決に向けていくために、法律の専門家や警察等と連携が密に取れるようになっているため、地域ケア会議等を活用してお互いの役割分担等をしながら支援を実施していく。												

	1. 地域包括支援センター事業
事業名	(3) 包括的・継続的ケアマネジメント事業
事業概要	介護支援専門員等がスキルアップを図る場を作るとともに、関係者のネットワークづくりを支援していく。
本年度目標	地域の介護支援専門員等の資質の向上を図るため、協議会の支援するとともに、介護支援専門員等に対して研修や交流の場づくりを行ない、質の向上及び離職防止に取り組んでいく。
実 績 (R2.9 末)	<u>* 鴨川市ケアマネジャー連絡協議会</u> 総会（紙面開催） <u>* 介護支援専門員からの相談件数 7 件（新規相談）</u>
本年度の取組内容について	介護支援専門員等の質の向上や、多職種連携の推進を図るため事例検討研修等を通じて顔の見える関係づくりを行う予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一度も開催していない。今後、web での研修会を予定しているが、今年度はまだ行われていない。高齢者等に対して充実したサービス提供を行なうため、介護支援専門員や地域住民との関係づくりの推進を図っていく。

	1. 地域包括支援センター事業
事業名	(4) 権利擁護事業 (①成年後見制度利用支援事業)
事業概要	認知症などにより、判断能力の衰えた高齢者に対し、成年後見制度の利用により適切に財産管理や身上保護ができるよう、成年後見制度の申立費用の助成や後見人等への報酬助成をおこなうもの。 権利擁護推進センター（中核機関）の相談件数も伸びつつあり、権利擁護の相談について地域のニーズの高まりが増しており、権利擁護に対する相談体制の充実を図る。
本年度目標	成年後見制度の相談に対応するため、弁護士、司法書士、社会福祉士や権利擁護推進センター（中核機関）などと連携を図り、適切なアドバイスや確実に制度利用につなげられるようにする。 成年後見制度利用支援事業の積極的な活用により、市長申立てや報酬助成をおこない、成年後見制度の利用が促進できるよう支援をする。 市長申立てにおいては、相談件数にも左右されるが、年間 5 件程度の申立てを予定している。
実 績 (R2.9 末)	<市長申し立て件数> 4 件 （補助 0 件、保佐 0 件、後見 4 件） <報酬助成> 1 件 （ 336,000 円） <審判請求費用助成> 0 件 <権利擁護推進センター相談件数> 39 件 （相談対応実人数）
本年度の取組内容について	認知症高齢者等の増加に伴い、日常生活自立支援事業や成年後見制度の相談が増加している。認知症高齢者等の身上保護や家計管理を行う必要があることから、積極的に成年後見制度が利用出来るよう、支援をしていく。 今年度は既に 4 件の市長申立てを実施しており、下半期において申立て準備を行っている事例もあることから、申立件数は増加することが見込まれている。 昨年度より、成年後見制度利用促進法にかかる中核機関を安房 3 市 1 町の委託により鴨川市社会福祉協議会へ委託したことから、成年後見制度についての相談がしやすい環境が整っていることから、今後も社会福祉協議会と行政、家庭裁判所などの関係機関の連携を図っていきたい。

	1. 地域包括支援センター事業
事業名	(4) 権利擁護事業 (②高齢者虐待防止事業)
事業概要	虐待防止対策委員会、虐待防止ネットワークとの連携を図りながら、高齢者虐待防止についての市民意識の醸成を図る。また、虐待が起こった場合は、医療機関や高齢者福祉の関係機関との連携を図りながらの早急な対応により被虐待者の身の安全を確保すると共に、養護者支援により虐待の再発防止を図る。
本年度目標	高齢者虐待の相談がもたらされた場合、福祉課や福祉総合相談センター・天津小湊、居宅介護支援事業所などと連携を図り、虐待相談が解決出来るよう早期に対応をしていく。 新型コロナウイルス感染予防の観点から、毎年実施している虐待防止キャンペーンが実施できないことから、相談窓口の周知や虐待予防についての広報活動について、代替え案を検討し、効果的な広報活動を実施していく。
実 績 (R2.9 末)	高齢者虐待防止のため、虐待防止ネットワークの委員と「虐待防止キャンペーン」を開催し、虐待についての周知を一般市民にも図るとともに相談窓口の周知をおこなう。また、介護職員が虐待についての理解を深めるため、介護事業所等において虐待防止研修を開催する。 *在宅 相談件数 10 件 虐待あり 2 件 虐待なし 7 件 コア会議未実施 1 件 *施設 相談件数 3 件 虐待あり 0 件 虐待なし 3 件
本年度の取組内容について	今年度の高齢者虐待の相談件数は、昨年の同時期に比べて横ばい傾向であり、「虐待あり」と判断される事例も少なくなっている。虐待通報が疑いの段階で、早期に相談につながっていることが要因と思われる。市民や専門職の間でも虐待についての意識が徐々に高くなっていると考えられ、今後も効果的な広報活動を継続し、虐待予防に努めていきたい。

	1. 地域包括支援センター事業														
事業名	(5) 地域包括支援センター・サブセンター事業														
事業概要	地域包括支援センター・サブセンターを設置して高齢者等の生活の困りごとの相談に応じて生活が支障なく送れるように支援を行う。														
本年度目標	地域の高齢者等への相談支援等を行なうとともに、介護職員等への質の向上に取組みながら介護支援専門員等への助言を行ないながら質の向上に努める。														
実 績 (R2.9 末)	*介護予防ケアマネジメント 194 件(直営 113 件 委託 81 件) *介護予防支援 445 件 (直営 223 件 委託 222 件) *総合相談受付 新規相談 98 件 (内訳 高齢者 88 件・障害 0 件・児童 1 件・その他 9 件) *権利擁護事業 高齢者虐待対応 4 件 (内 0 件認定) *包括的・継続的ケアマネジメント 困難事例個別支援会議 0 件 介護支援専門員からの相談 4 件 *認知症サポーター養成事業 なし *認知症家族のつどい事業 なし *時間外相談受付件数 <table><tr><td>高齢</td><td>障害</td><td>児童</td><td>その他</td><td>計</td></tr><tr><td>22 件</td><td>0 件</td><td>0 件</td><td>9 件</td><td>31 件</td></tr></table>					高齢	障害	児童	その他	計	22 件	0 件	0 件	9 件	31 件
高齢	障害	児童	その他	計											
22 件	0 件	0 件	9 件	31 件											
本年度の取組内容について	地域の中で身近な相談機関として周知され、各関係機関とのネットワークも構築されている。。地域の特徴として認知症高齢者が多いため、認知症初期集中支援チーム等との連携を図りながら個別支援を実施していく。また、高齢者だけでなく幅広い相談支援が行なえるように取り組んでいく。														

	1. 地域包括支援センター事業
事業名	(6) 地域ケア会議推進事業
事業概要	高齢者に対する支援の充実を目的として、地域福祉関係者及び専門職が協働して高齢者の個別課題の解決を図る事を目的とする。またケアマネジメントの実践力を高めながら個別ケースの課題分析等を積み重ね地域に共通した課題を明確化し、地域課題の解決に必要な資源開発や地域づくりにつなげていく。
本年度目標	地域ケア会議を地域にて開催し、地域関係者と専門職とのネットワークづくりを推進する。また、個別支援会議では多職種連携や個々のスキルアップを目的とする。
実 績 (R2.9 末)	○地域ケア会議（生活圏域） 今年度は新型コロナウイルス感染症予防のため、開催中止とした。 ○地域ケア会議（個別） 開催回数 2 回 6 月 23 日 76 歳 女性 認知症独居の支援事例 6 月 24 日 91 歳 女性 適切に介護ができず高齢者虐待のリスクが高い事例
本年度の取組内容について	参加人数が多い、生活圏域毎の地域ケア会議は中止とした。 個別会議については、感染症予防に配慮して開催している。

	5. 生活支援体制整備事業
事業名	(2) 専門職とのネットワークづくり
事業概要	1. 在宅医療・介護等の連携の推進。⇒ 4. (1) 医療介護連携推進事業で説明 2. 災害医療における関係機関との連携の推進
本年度目標	庁内・関係機関との連携を継続。 昨年度の台風を踏まえた課題を、ワーキング会議で検討する。 ①災害時の通信・情報連携 ②災害時の安否確認における連携 ③在宅療養者支援 ④医療ケア児支援
実 績 (R2.9 末)	災害医療に関する連携 ○災害医療検討会議の開催 第1回 7月6日 10:00～11:45 参加機関 ・安房保健所（鴨川地域保健センター） ・鴨川警察、鴨川消防署、亀田総合病院、鴨川市立国保病院 ・鴨川市（危機管理課・福祉課・子ども支援課・健康推進課・福祉総合相談センター） 災害医療検討会議を定例で開催し、災害医療における意見交換を行った。 ○ワーキング会議①（災害時の通信・情報連携） インターネットやスマートフォンの QR コードを活用した情報収集と情報整理と訓練の提案。 ○ワーキング会議②（災害時の安否確認における連携） 災害時の安否確認の対象者と対象者数・安否確認の担い手や行政内の連携について検討した。
本年度の取組内容について	昨年度の反省を元に、課題毎にワーキング会議を開催し、ふれあいセンター内の連携・庁内連携・関係機関との連携について検討。 さらに連携について、訓練を実施し反省を踏まえて次への改善点を検討する。

	2. 介護予防・生活支援サービス関係事業		
事業名	(1) 介護予防・生活支援サービス事業		
事業概要	要支援認定者等の訪問介護、通所介護サービスが市町村事業に移行した事に伴い地域支援事業にて訪問型サービス（ホームヘルプ）/通所型サービス（デイサービス）を提供する。		
本年度目標	新規利用者及び継続ケースへの支援を行うとともに、適切なサービス提供されるようにサービス事業所への指導を継続し介護予防ケアマネジメントの質の向上を図る。		
実 績 (R2.9 末)	サービス種別	延べ利用人数	月平均
	訪問型サービス	710 人	約 118 名
	通所型サービス	446 人	約 74 名
	介護予防ケアマネジメント	568 人	約 95 名
本年度の取組内容および反省について	訪問型、通所型サービス及び介護予防マネジメントともに、昨年度と比較して概ね同数にて推移している。今後も適切なアセスメントによるサービス提供及び介護予防への推進を図ることを目的として、個別指導等を継続的に実施していく。 地域ケア会議等を活用し介護予防ケアマネジメントの質の向上とともに、介護予防に対する多職種連携の推進を図っていく。		

	2. 介護予防・生活支援サービス関係事業					
事業名	(2) 高齢者配食サービス事業					
事業概要	地域の高齢者等に対し、在宅での「食の自立支援」に向けたアセスメントに基づく食事の提供、及び配食サービスの利用をとおして独居高齢者の安否確認を目的としたサービスを実施する。					
本年度目標	鴨川市社会福祉協議会、ケアマネジャー等との連携により、利用者の個々の現病や食環境に応じた配食サービスの提供を目標とする。 【実利用者数 51 名】					
実 績 (R2.9 末)	【地区別利用実績】 (4～9 月延べ利用者) (一月の平均 40 人)					
	地区	長狭地区	鴨川地区	江見地区	天津小湊地区	計
	利用者数(人)	40	99	38	62	239
	【配食内容別利用実績】					
	配食内容	常 食 (450 円)	常食・汁なし (400 円)	副食のみ (300 円)	計	
	配食数(食)	1, 135	665	1, 698	3, 498	
本年度の取組内容について	新型コロナウイルス感染予防対策として、配達員の健康チェック・訪問時の弁当受けたし方法の変更等を実施。(受け渡し方法例：玄関から声をかけ、利用者の返事を確認したら玄関に弁当を置く)					
	7 月末日で市内宅配弁当業者が閉店。市内ケアマネ事業所へメールで周知し、必要な利用者については相談してほしいと依頼。					
	社会福祉協議会のコーディネーターと連携し、新規利用時のアセスメント訪問のほか、モニタリング訪問から、必要時にはケアマネジャー等へつなぎ、利用者の生活を支えていく。 申請等の手続き及び配達について、新型コロナウイルス感染予防対策を実施中。関係職員の健康チェックや社会的距離の確保他、手続きに関しては訪問以外にも、郵送や電話で聞き取りの実施等、利用者や家族・ケアマネジャー等と相談の上で柔軟に対応している。					

	2. 介護予防・生活支援サービス関係事業
事業名	(3) 介護度重度化防止対策事業
事業概要	地域で生活する高齢者ができる限り要支援、要介護状態になることを予防し重度化しないように、介護予防に資する講演、運動等の取り組みを支援する。
本年度目標	感染症対策に配慮した新しい生活様式の中で、鴨川市保健福祉センターと天津小湊保健福祉センターでの活動を安全に継続することを目標とする。参加者同士の自主活動につなげていけるよう、活動内容を工夫していく。市内のサロンでも自主的な介護予防活動ができるよう、普及啓発と運営の助言を行う。
実 績 (R2.9 末)	(1) 鴨川市福祉センターでの活動 (第1・第3木曜日) 新型コロナウイルス感染症の拡大により4月から7月第1木曜日まで活動を休止。感染症対策として密集を避けるため2グループ化し、7月第3木曜日より各グループ月1回開催した。 <u>月2回×6ヶ月＝中止7回＝5回 参加者数 42人</u> (2) 天津小湊保健福祉センターでの活動 (第2火曜日) 上記同様に4月から7月まで活動を休止。部屋の収容人数に対して参加者数が少ないため、現行のまま月1回開催とし、8月第2火曜日より活動再開した。 <u>月1回×6ヶ月＝中止4回＝2回 参加者数 23人</u> (3) 地域での活動 訪問活動は4月から8月まで派遣を中止した。9月以降は派遣再開することをサロン代表者会議等で周知を図った。 <u>中止3回</u> (4) 『体操教室通信』の作成、発行 長期の活動休止により、参加者の活動量低下に伴う身体機能低下が懸念されたため、運動啓発のために作成。9月末までに第1～3号を発行。 【合計】 7回開催 延参加者数 65人 ※新型コロナウイルス感染症の影響で、全14回中止
本年度の取組内容について	今年度は介護度重度化防止推進員3名体制で活動を実施した。4月から7月第1週まで新型コロナウイルス感染症拡大の影響で定例活動を中止したが、7月第3週から福祉センター活動・天津小湊保健福祉センター活動共に、感染症に配慮した内容に変更し順次再開した。鴨川市福祉センターでは送迎バスの運行が休止しており、参加者数は昨年同月に比べ減少しているが、自宅でも実施できるような体操等を紹介した冊子を作成し、参加者全員に配布した。定例活動の内容においても、感染症対策を講じた内容に変更している。新しい生活様式の中で、定例活動や訪問活動を継続し、自主的な活動に移行できるよう推進員や参加者とともに適宜対策方法や内容を見直しながら安全に実施する。

	3. 在宅ケア推進事業
事業名	(1) 介護用品支給事業
事業概要	在宅で要介護高齢者や重度障害者を介護している家族への支援として、経済的負担及び精神的負担の軽減を図るため、紙おむつや尿取りパッドを支給する。
本年度目標	在宅で介護されている家族に対して、介護用品や介護方法に対するアドバイスなどを行いながら支援を行うとともに、必要性の高い対象者への支援が図れるよう、関係職種への周知を図る。 また、第 8 期介護保険事業計画の基本指針に則り、事業縮小・廃止に向けた具体的方策を検討する。
実 績 (R2.9 末)	・ 6 月支給対象者 20 名 ・ 9 月支給対象者 18 名
本年度の取組内容について	今年度からふれあいセンター窓口での配布を実施している。窓口配布となったが介護者家族も高齢化しており、都合で窓口での受け取りが難しい場合があり、介護支援専門員に協力を依頼している。介護者家族及び介護支援専門員等の関係者からも経済的・精神的負担の軽減に繋がる旨の声が多く、継続性の高い事業と捉えられる。 今後も介護支援専門員等に対して周知を図るとともに、支給対象者の家族の介護が継続できるように働きかけを行っていく。 また、当事業について、平成 30 年度より任意事業の対象外となった。支給希望者数が微減傾向でもあるため、第 8 期介護保険事業計画の基本指針に則り、近隣市町村の情報を確認しながら事業縮小・廃止に向けた具体的方策を検討する。

	3. 在宅ケア推進事業
事業名	(2) 介護相談員派遣事業
事業概要	施設入所者等の介護サービスの適正化を図り、施設側の公正な運営及び介護サービスの質的向上に繋げるため、介護相談員が特別養護老人ホーム等の介護保険施設を月に2回程度訪問し、利用者から介護サービスに関する相談を受け現状把握を行う。
本年度目標	新しい生活様式の中で、介護相談員としての活動が再開できるよう新たな活動方法を模索することも含め、施設と連携を図りながら検討する。また介護等に関する知識を習得するために定期的な研修会等を開催するとともに、施設関係者との情報共有に努める。
実 績 (R2.9 末)	【介護相談員(8名)の訪問実績】 新型コロナウイルス感染症拡大により、令和2年4月～9月は訪問活動中止。 ・介護相談員と事務局との連絡調整会議(6月) ・派遣先施設関係者との意見交換会(7月)※施設4カ所実施 ・派遣先施設に向けたリーフレットを作成、配布(8月)
本年度の取組内容について	今年度は新たに3名を委嘱し、介護相談員は計8名となった。新型コロナウイルス感染症の拡大により、訪問活動は中止している。各派遣先施設との意見交換会では、訪問活動再開に向け感染症対策について話し合いを実施した。近隣都県の感染者数等の状況を確認しながら、各施設と派遣再開の時期を検討している。あわせて、感染症対策を考慮したオンライン面会等の新たな活動方法についても各施設と協議しながら検討している。 また、感染症拡大の影響により養成研修が延期となり、現任相談員の負担軽減策として新任相談員の研修修了までに訪問を再開した場合は、訪問回数を月1回とした。今年度は、養成研修と現任研修ともに対面研修からオンライン研修へ変更となり、研修内容にも一部変更が生じた。介護相談員が滞りなく受講できるよう研修準備や環境整備等を行う。

	4. 医療介護連携推進事業
事業名	(1) 医療介護連携推進事業
事業概要	医療機関、介護サービス事業所、医療大学、市等が一体となって立ち上げた「鴨川医療連携会議」を中心に、医師、歯科医師、薬剤師、看護師、ケアマネジャー等の多職種協働による検討会議や研修会を開催。在宅医療・介護の支援体制の構築を図る。
本年度目標	医療介護連携の推進を図る。医療介護連携研修会等を通して、多職種連携について考え、連携を深めていく。
実 績 (R2.9 末)	(1) 鴨川市医療連携会議 新型コロナウイルス感染症予防のため、緊急事態宣言中は開催せず。 開催日時：8月5日（水）18：30～19：30 開催内容：コロナ禍での医療介護連携における現状と課題 今後は、WEB 会議開催も検討する。 (2) 医療介護連携研修会 新型コロナウイルス感染症予防のため中止 (3) 安房地域包括ケアセミナー 新型コロナウイルス感染症予防のため中止 令和2年度 安房地域包括ケア連絡会の事業計画として、「包括ケアシステム構築にむけた IT 活用」として、WEB 研修等を企画予定。
本年度の取組内容について	新型コロナウイルス感染症予防のため、人が集まる研修は開催が困難となっている。コロナ禍における会議や研修のあり方として、IT 活用を検討する。

	5. 生活支援体制整備事業
事業名	(1) 地域とのネットワークづくり
事業概要	地域住民をはじめ、民生委員・児童委員、地区社会福祉協議会、ボランティア、民間事業者の団体等、地域の支えあい・見守り活動につながる福祉のネットワークづくりに努める。
本年度目標	社会福祉協議会の生活支援コーディネーターとの連携を図りながら、各地区活動やボランティアへの支援を行ない、地域活動の活性化を図っていく。また、地域での見守り強化のため、民間事業所などの協力を得ていく。
実 績 (R2.9 末)	◎地区ボランティアの活動支援 *江見地区…なの花サポーター役員会に参加 ◎鴨川地区生活支援・介護予防サポーター養成講座（鴨川市社会福祉協議会と共催） （目的）地域において誰もが安心した日常生活を営むことができるよう、生活支援・介護予防に資する主体的な活動を行うボランティアを養成することにより、日常的なささえあい体制づくりを推進する （対象地区）鴨川地区（鴨川・東条・西条・田原） （参加者数）29 人 （東条 8 人、西条 7 人、田原 11 人、鴨川 3 人） （開催日程）令和 2 年 9 月 30 日（水） 午前：東条・西条 午後：西条・田原・鴨川 ※令和元年度から実施の事業。台風災害や新型コロナウイルス感染拡大のため、中止・延期していたため、今年度実施。 新型コロナウイルス感染予防対策のため、午前・午後に参加者を分けて開催。 ◎地区ボランティアと専門職との連携体制づくり 例年実施している地域ケア会議について、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、今年度は中止を決定。民生委員児童委員協議会全体会内で、相談窓口の周知を予定。
本年度の取組内容について	1 層のコーディネーターを市福祉総合相談センターで、2 層コーディネーターを社会福祉協議会へ委託しているため、引き続き社会福祉協議会と連携して事業を進めていく。 新型コロナウイルス感染拡大により、地域ボランティアの活動が制限されている。感染症予防対策を講じつつ、どのような活動を行っていくか・どのように活動を支援していくか検討が必要。

	7. 地域包括ケア推進事業
事業名	(2) 生活困窮者自立支援事業
事業概要	生活保護受給者や生活困窮に至るリスクの高い層の増加を踏まえ、生活保護に至る前の自立支援策の強化を図る。
本年度目標	生活困窮者への寄り添った相談支援を行うため、関係部署との連絡調整を密にし、各種制度や就労に結びつけることで、生活的・社会的・経済的な自立を促す。また、生活困窮者自立支援事業の啓発を行ない、地域資源を活用した就労に向けた社会参加の場の開拓が行えるようにしていく。
実 績 (R2.9 末)	・ 自立相談支援事業 相談実人数 27 人 新規 19 人及び継続支援 8 人内プラン作成数 12 人 ・ 住居確保給付金 申請者数 6 人 決定延べ件数 7 件（審査中 2 件除く） ・ 生活困窮者就労準備支援事業 参加者 2 人 ・ 生活困窮者学習・生活支援事業 利用者 6 人
本年度の取組内容について	生活困窮者が抱える複合的な生活課題の解決を図るため、多機関との連携体制づくりを推進しながら個別支援を実施していく。また、鴨川市だけでは社会資源が限られているため、安房地域での広域的な取り組みを検討するために行政や関係機関との関係づくりを行なっていく。

	7. 地域包括ケア推進事業
事業名	(3) 介護人材確保対策事業
事業概要	市内介護事業所等において、働きながら介護職員初任者研修及び介護福祉士実務者研修を受講してもらい、介護資格を取得しやすいように研修費用を助成する。また、令和2年度より市内に本人または親族が1年以上住所を有しており、介護福祉士養成施設に在学している者に修学資金の貸付を行い、市内の介護人材の育成・確保をはかることを目的とした制度を新設した。これらの事業を実施することにより介護サービス従事者が、知識や技術を学ぶことで介護をより安全で質の高いものにするとともに、介護従事者が介護現場に定着する事を目的とする。
本年度目標	市内介護事業所等を対象に、介護人材を育成すると共に、地域の介護人材確保定着に務める。また、介護福祉士修学資金の貸付を実施することにより、未来の介護人材の確保に務める。さらには、鴨川市内を中心とした介護職員のスキルアップや離職防止を目指して鴨川市介護サービス事業所協議会を中心に研修を開催していく。
実 績 (R2.9 末)	○補助事業実績 介護職員初任者研修 0 人/0 法人 介護福祉士実務者研修 0 人/0 法人 作年度より、研修受講後に申請をしてもらう形にしたため、現段階での実績はない。 ○介護福祉士修学資金貸付実績 申請者数 0 人 ○介護サービス事業所協議会 第1回 6/1 令和2年度介護サービス事業所協議会総会（書面開催） 第2回 8/27 褥瘡予防・ヘルスケア研修 29 名 9/3 褥瘡予防・ヘルスケア研修 37 名 ※ 新型コロナウイルス感染予防のため、2回に分けて開催 ※ 介護入門的研修は、新型コロナウイルス感染予防のため中止 (8/19 運営委員会にて中止を決定)
本年度の取組について	今年度は介護現場の感染症予防対策に重点を置くこととし、研修会等の密となる取組は実施せず、介護従事者の知識・技術の向上に資する研修受講費補助事業や来年度以降の介護福祉士修学資金貸付事業の周知活動に努めていく。

8. 令和2年度介護予防支援業務・第一号介護予防支援業務の居宅介護事業所への
委託について（新規）

◎鴨川市福祉総合相談センター

法人名		居宅介護支援 事業所名	住 所	指定事業所番号
1	株式会社ヨエム工業	ケアプランセンター スケット	安房郡鋸南町保田 295 番地 3	12779000195
委託開始 年月日		令和 2 年 5 月 1 日 委託理由…他市であるが、利用者が当事業所を希望したため。		
法人名		居宅介護支援 事業所名	住 所	指定事業所番号
2	有限会社ケイワ	ケイワ介護サービ ス	千葉市花見川区千草町 166 番地 90	1270200825
委託開始 年月日		令和 2 年 6 月 15 日 委託理由…市外に住む娘宅に居住する事となり、近隣の居宅支援事 業所及び介護サービス事業所を希望されたため		

	6. 認知症総合支援事業
事業名	(1) 認知症初期集中支援チーム事業
事業概要	複数の専門職が家族の訴え等により、認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族と面接し、アセスメントを行ない減算家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行いながら生活のサポートを行なう。
本年度目標	認知症及び認知症が疑われる対象者に訪問し、生活全般のアセスメントを行い必要な支援方法の検討を行う。また、支援は認知症初期集中支援チーム員にアドバイスもらいながら、受診や介護保険のサービス等につなげていき生活の支援を行う。
実 績 (R2.9 末)	◎認知症初期集中支援チーム員研修修了者 ○東条メンタルホスピタル 3 名 ○亀田総合病院 1 名 ○鴨川市立国保病院 1 名 ○鴨川市福祉総合相談センター・天津小湊 1 名 ○鴨川市福祉総合相談センター 4 名 計 10 名 ◎認知症初期集中支援チーム支援件数 14 件 認知症が疑われ医療や介護保険サービス等につながらない対象者を中心として、ケース検討を行ないながら支援を行った。 内訳 ケース検討対象者 14 件(前年度から継続 5 件) 支援終了 6 件 (医療及び各種サービスにつながった件数) 継続支援 8 件
本年度の取組内容について	認知症疾患医療センターとの連携が取れるようになり、受診や緊急入院等などの支援が行えるようになる。チーム員会議の充実を図り、支援方法を幅広く検討でき早期解決が図れるように取組んでいく。

	6. 認知症総合支援事業
事業名	(2) 認知症地域支援推進員事業
事業概要	認知症高齢者や家族に対する相談支援を実施して必要な支援を行うとともに、認知症になっても住みやすいまちづくりへの推進を図る。
本年度目標	認知症地域支援推進員としてのスキルを身に付けるための研修や、市内の医療介護資源を把握する。また、地域の認知症疾患医療センター等との連携を図りながら支援を実施する。 ◎認知症地域支援推進員 ○鴨川市福祉総合相談センター・天津天津 3名 ○鴨川市立国保病院 2名 ○鴨川市福祉総合相談センター 3名 計7名
実 績 (R2.9 末)	◎認知症に関する新規相談 9 件 継続相談 7 件 *認知症に対する受診等に関する相談が大半を占めている。 最近では、自動車運転免許の相談も増えている。
本年度の取組内容について	家族や相談機関だけでなく地域からの相談が寄せられたため、関係者からの情報収集をもとに個別支援を実施する。認知症疾患医療センターや認知症初期集中支援チーム員会議等と連携するとともに、認知症に対する理解を求めていくため認知症サポーター養成講座などを活用していく。

	6. 認知症総合支援事業
事業名	(3) 認知症高齢者家族のつどい事業
事業概要	認知症高齢者の家族の集い「めだかの会」を、市内の関係機関等において2ヶ月に1回定期的に行うとともに、年1回は認知症サポート医の講演や認知症の人と家族の会千葉県支部の協力の協力を得ながら介護者の負担軽減を図っていく。
本年度目標	介護者支援のために継続して実施して行く必要があり、認知症高齢者を支援している居宅支援事業所や専門職等と連携を図りながら実施。また、認知症サポート医等との連携を図りながら家族を支援していく。
実 績 (R2.9 末)	今年度は、新型コロナウイルス感染拡大予防のために1回も行われていない。
本年度の取 組内容につ いて	各地域にて家族のつどいを開催しているが、新規参加者が少なく全体の参加人数が減少傾向ある。今後の開催内容や頻度等について、関係機関と相談しながら介護者等が興味を持つ内容を検討していく。

	6. 認知症総合支援事業
事業名	(4) 認知症サポーター養成事業
事業概要	認知症高齢者への理解を深めるため認知症サポーター養成講座を開催する。
本年度目標	コロナ禍で、地域や団体の集まりごとが減少している中、少人数での講座開催を計画し、周知をしていく。
実 績 (R2.9 末)	6/18 亀田医療大学 大学生 80 名 9/11 医療法人鉄蕉会 看護師 15 名 9/29 鴨川市立天津小学校 5 年生 31 名 ・福祉総合相談センター 計 1 回開催 ・亀田総合病院 計 1 回開催 ・委託事業所 (太陽会 0 回/エフ&エフ 0 回/健仁会 1 回/宏和会 0 回) 計 1 回開催 *養成講座 計 3 回開催 《認知症サポーター養成数 126 名》
本年度の取組内容について	千葉県においては、小中学生向けのキッズサポーターの養成を呼びかけているため、学校への開催を呼びかけていく。

	7. 地域包括ケア推進事業														
事業名	(1) 福祉総合相談事業														
事業概要	子ども・障害者・高齢者の枠組みにとらわれず、DV（ドメスティック・バイオレンス）や生活困窮など家庭の中の困りごとの相談に応じ、課題解決に向けて相談支援を実施していく。														
本年度目標	地域住民や関係機関への周知を継続して、相談がつながりやすい体制づくりを推進する。また、相談が複雑化し緊急的な支援が必要とな事例も増加している事から職員のスキルアップを図る。														
実 績 (R2.9 末)	*福祉総合相談実績（新規相談件数）														
		制度	入所	医療	家計 経済	育児	生活 全般	権利 擁護	就労	虐待	DV	その 他	計		
鴨川	児童	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	54	
	障害	2	-	-	2	-	-	-	-	-	-	2	6		
	その他	-	-	1	12	-	-	-	3	-	9	22	47		
天津 小湊	児童	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	10	
	障害	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	0		
	その他	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	8	9		
（*高齢者の相談実績は、「地域包括支援センター事業」に、生活困窮者自立支援事業対象者は「生活困窮者自立支援事業」に掲載）															
本年度の取組内容について	昨年度より福祉総合相談センター・長狭、江見が設置され、旧中学校全てに福祉の総合相談窓口が設置された。地区民生委員や地区活動において周知を行い、知名度向上に繋げる。相談の複雑化に対応するため、職員のスキルアップ、関係機関との連携を図る。														

鴨川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

骨子案（10月29日）

目次

第1章 計画策定にあたって	3
1 計画の背景・趣旨	3
2 計画の位置づけ	5
3 計画の期間	6
4 計画の策定体制	7
第2章 高齢者を取り巻く状況	8
1 人口構成・世帯状況の変化	8
2 一般高齢者の状況	11
3 要介護認定者・家族の状況	18
4 サービス提供者・ケアマネジャーの状況	エラー! ブックマークが定義されていま
5 第7期計画の評価	せん。
第3章 計画の基本的な考え方	エラー! ブックマークが定義されていません。
1 計画の基本理念	30
2 計画の目標	30
3 日常生活圏域の設定	エラー! ブックマークが定義されていません。
4 重点目標	31
5 施策体系（今後変更の可能性あり）	32
	34

第1章 計画策定にあたって

1 計画の背景・趣旨

介護保険制度が開始されてから20年が経過し、「介護の社会化」や地域包括支援センターの整備など、本格的な高齢社会の到来に備えた基盤整備が進められてきた一方、団塊の世代が後期高齢者となる令和7（2025）年度を目前に控え、高齢者の暮らしを支える体制整備の必要性が一層高まっています。

今後、更なる高齢化の進行を背景に、要介護認定者や認知症高齢者が増加し、介護保険費用の負担増や支援の担い手不足が一層深刻になることが懸念されます。また、高齢者の中でも特に後期高齢者や単身高齢者、また高齢夫婦のみの世帯の増加が見込まれ、老老介護や孤独死などの増加が懸念されます。

こうした状況に対応するため、国では住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」構築のための体制づくりが推進されてきたところです。本市においても、住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らし続けられるよう、地域包括ケアシステムの構築に向けて各種の取り組みを進めてきました。第7期計画（平成30～令和2年度）では、地域共生社会の実現や、自立支援、介護予防・重度化防止の推進を図り、これまでの地域包括ケアシステムの深化を目指してきたところです。

第8期計画である本計画は、このような流れを受けて引き続き地域包括ケアシステムの深化・推進を図るにあたり、本市の介護保険事業に係る基本的事項を定めるとともに、高齢者が可能な限り健康で自立した生活を送ることができるよう、適切な介護サービス及び地域支援事業等の提供体制を整備するために、「鴨川市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（第8期）」として策定するものです。

コメント [j1]: 現行計画の記述を基本に、時勢に合わせた記述に適宜更新しました。

コメント [j2]: 2025年が目前であることを踏まえた記述としました。

コメント [j3]: 「地域包括ケアシステム」の説明としてよく用いられる表現を入れました。

コメント [j4]: 8期においても7期の計画における議論の流れを踏襲するものである、ということを示しました。

○第8期介護保険制度のポイント

① 2025・2040年を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備

団塊世代が75歳以上となる令和7（2025）年、その子ども世代が65歳以上となる令和22（2040）年に向け、サービス基盤・人的基盤の整備を計画的に進める。

② 地域共生社会の実現（※下記の法改正参照）

制度・分野の枠を超え、それぞれが支援の「受け手」とも「担い手」ともなり、支え合いのつながりの中で一人ひとりが生きがいを持って暮らしていける「地域共生社会」の実現に向けて取り組みを進める。

③ 介護予防・健康づくり施策の充実・推進

介護予防・健康づくりの取り組みを通じた健康寿命の延伸を図る。この際、高齢者の生きがいづくりの観点から、意向に応じた社会参加ができる環境整備を進めることが重要となる。

④ 有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅に係る県・市の情報連携の強化

有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅が多様な介護需要の受け皿として機能していることから、質の確保や適切なサービス基盤整備に向けて、県・市の情報連携を強化する。

⑤ 認知症施策推進大綱等を踏まえた認知症施策の推進

認知症の人ができる限り地域で自分らしく暮らし続けられる社会の実現に向け、（1）普及啓発・本人発信支援、（2）予防、（3）医療・ケア・介護サービス・介護者への支援、（4）認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援、（5）研究開発・産業促進・国際展開に関する施策を推進する。

⑥ 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び業務効率化の取組の強化

介護人材のほか、総合事業等の担い手の確保や、介護現場の業務改善、文書量削減、ロボット・ICTの活用の推進等による業務の効率化の取り組みを強化する。

⑦ 災害や感染症対策に係る体制整備（具体的な書きぶりは今後変更の可能性あり）

近年の災害発生状況や、新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、これらへの備えとして、必要品の備蓄や、非常時に向けた訓練、研修・周知啓発等の取り組みを進める。

※「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」について

地域共生社会の実現に向け、上記法律が令和3年より施行予定であり、（1）地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する市町村の包括的な支援体制の構築の支援、（2）地域の特性に応じた認知症施策や介護サービス提供体制の整備等の推進、（3）医療・介護のデータ基盤の整備の推進、（4）介護人材確保及び業務効率化の取組の強化、（5）社会福祉連携推進法人制度の創設に向けて、取り組みが求められる。

2 計画の位置づけ

(1) 法的位置づけ

高齢者保健福祉計画は、老人福祉法第 20 条の 8 に規定する計画であり、市町村老人福祉計画として策定するものです。

介護保険事業計画は、介護保険法第 117 条の規定に基づく市町村介護保険事業計画として策定するものです。

本市においては、高齢者保健福祉事業と介護保険事業の円滑な運営を図るために、「高齢者保健福祉計画」と「介護保険事業計画」を一体として策定します。

(2) 市の計画内の位置づけ

本計画は、市の最上位計画にあたる「第 2 次鴨川市総合計画・鴨川市第 4 次 5 か年計画」の分野別計画として位置づけます。

また、保健・福祉・医療等に関する各分野別計画や、「千葉県高齢者保健福祉計画」や「千葉県保健医療計画」等の関連諸計画と整合性を図りながら、推進を図ります。

なかでも、市の健康福祉を総合的に推進する基本計画である「第 3 期鴨川市健康福祉推進計画」とは、地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律により社会福祉法が改正されたことに伴い、市民と行政が協働して地域や個人の生活課題を解決していく「我が事・丸ごと」の包括的な支援体制を整備していくため、一層の連携を図ります。

コメント [j5]: 今年度策定予定のものと理解しており、現行の第 7 期計画に記載の「第 3 次」という部分を更新しました。

コメント [j6]: 上記コメントと同様、「第 3 期」としました。

3 計画の期間

本計画の計画期間は、令和3年度から令和5年度までの3年間と定めます。

この期間は、すべての団塊の世代が75歳以上となる令和7年度を目前に控えており、これまで中長期的に構築を進めてきた地域包括ケアシステムについて、一層の深化・推進が求められる期間となります。

平成 18 年の介護保険制度改定 (予防重視型システムへの転換)									平成 27 年、平成 30 年、令和 3 年の介護保険制度改定 (地域包括ケアシステムの深化・推進)													
平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和 元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年	令和 8 年		
第 3 期計画			第 4 期計画			第 5 期計画			第 6 期計画		第 7 期計画			第 8 期計画 (本計画)			第 9 期計画					
									令和 7 年度までの目標設定													

4 計画の策定体制

(1) アンケート調査

本計画を策定するにあたって、市民の生活状況や福祉ニーズなどを把握し、本市における課題や実施すべき取り組みを検討するため、アンケート調査を令和2年2月に実施しました。本調査は、郵送配布・郵送回収による書面調査の方式で実施しました。

■アンケート調査実施概要

調査種類	調査対象者	抽出方法	配布数	有効回収数	有効回収率
若年層調査	40～64歳までの市民（要支援・要介護認定者を除く）	層化無作為抽出法	1,000	443	44.3%
一般高齢者調査	65歳以上の市民（要支援・要介護認定者を除く）		2,500	1,538	61.5%
要介護・要支援認定者調査	市内の要介護・要支援認定者（在宅者及び施設入所者）		1,250	553	44.2%
介護サービス提供事業所調査	鴨川市の認定者がサービスを受けている介護保険事業者	全数調査	60	47	78.3%
ケアマネジャー調査	市内事業所のケアマネジャー		40	33	82.5%

(2) 鴨川市介護保険運営協議会における審議

鴨川市介護保険運営協議会において、医療関係者や介護サービス事業者、一般市民などから意見を求め、計画案を検討しました。

(3) パブリックコメントの実施

令和○年○月○日から○月○日までパブリックコメントを実施しました。
※令和3年2月頃実施予定

コメント [7]: 実施自体は前提に、日程は追って記載する箇所です。

第2章 高齢者を取り巻く状況

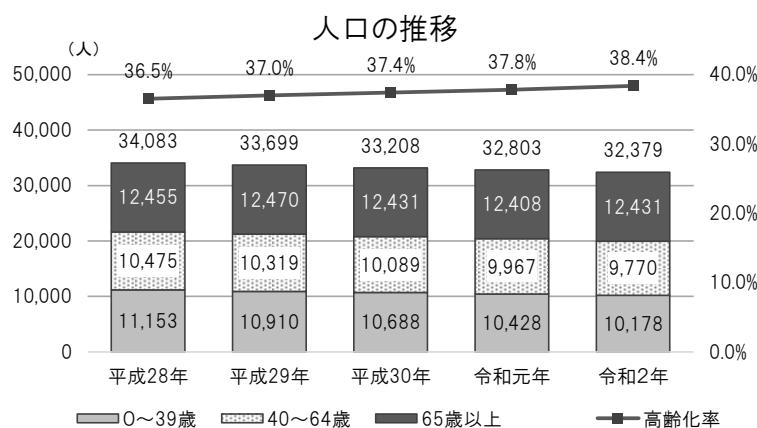
1 人口構成・世帯状況の変化

(1) 人口の推移と推計

本市の人口の推移をみると、総人口は減少傾向にあり、平成28年の34,083人と令和2年の32,379人を比べると、4年間で約5%減少しています。

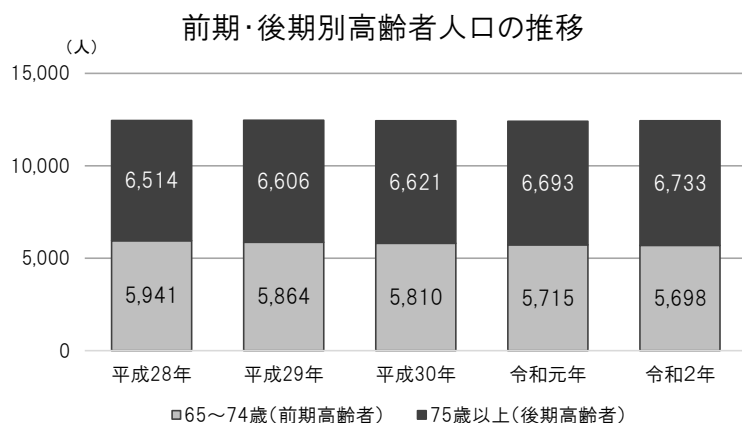
介護保険第1号被保険者にあたる65歳以上についてみると、令和元年から令和2年には増加したものの、概ね減少傾向にあります。一方、総人口に占める割合として高齢化率をみると、右肩上がりに上昇しており、令和2年では38.4%となっています。

また、第2号被保険者にあたる40～64歳は減少が続いており、0～39歳についても同じく減少が続いています。



出典：住民基本台帳人口（各年9月30日時点、令和2年は7月31日時点）

65 歳以上の人口について、65～74 歳（前期高齢者）と 75 歳以上（後期高齢者）に分けて詳しくみると、65～74 歳は平成 28 年以降減少が続いており、平成 28 年から令和 2 年の 4 年間で約 4 %減少しています。一方で、75 歳以上（後期高齢者）については増加が続いています。



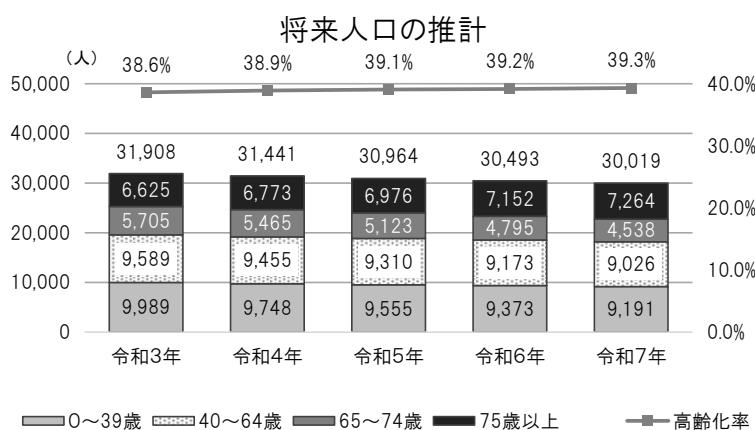
出典：住民基本台帳人口(各年9月30日時点、令和2年は7月31日時点)

将来人口については、引き続き 65～74 歳（前期高齢者）の減少及び 75 歳以上（後期高齢者）の増加が見込まれます。高齢化率は今後も上昇が続く見通しです。

また、0～39 歳と 40～64 歳は引き続き減少していくことが見込まれ、総人口は令和 3 年から令和 7 年の 4 年間で約 6 %減少する見通しです。

※今後令和 22 年までの見込みも勘案予定

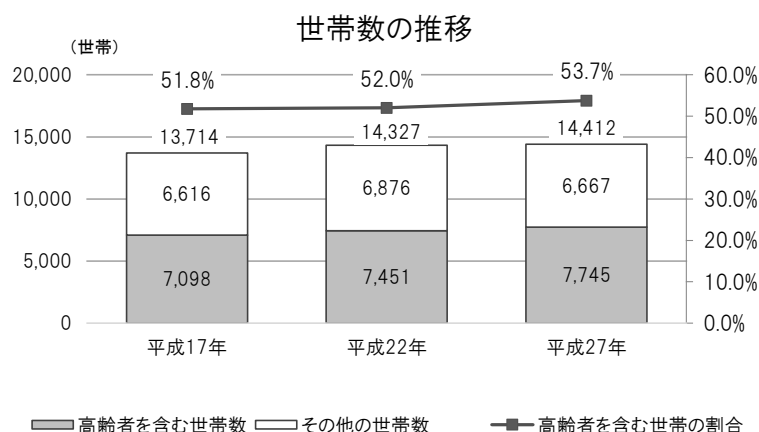
コメント [j8]: ここでは R7 年度までを示していますが、推計としては R22(2025)年まで示す必要があるものです。保険料算出等をつめていく上で、令和 2 年の人口も最新のものに更新する際、このグラフ上でも令和 22 年の推計値を示す予定です。



住民基本台帳人口(各年9月30日時点、令和2年は7月31日時点)を基に推計

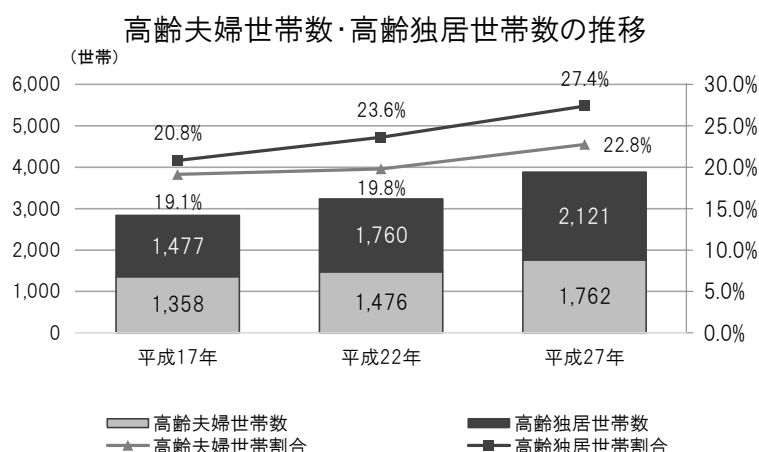
(2) 世帯の状況

世帯数の推移をみると、平成 27 年には 14,412 世帯となっており、平成 17 年に比べて増加しています。高齢者を含む世帯数は、平成 17 年から平成 27 年にかけて増加傾向にある一方、その他の世帯数は平成 22 年から平成 27 年にかけて減少しており、全体に占める高齢者を含む世帯の割合は上昇しています。



高齢者を含む世帯のうち、高齢夫婦世帯（ともに 65 歳以上の夫婦のみからなる世帯）と、高齢独居世帯の数の推移をみると、どちらも増加傾向にあり、特に高齢独居世帯数は、平成 17 年から平成 27 年にかけて約 1.44 倍になっています。

また、高齢者を含む世帯数に占める割合をみると、平成 27 年には高齢夫婦世帯が 22.8%、高齢独居世帯が 27.4%となっており、両者とも上昇傾向にあります。高齢化を背景に高齢者を含む世帯数が増えているだけではなく、世帯における高齢者の状況にも独居化等の変化が生じています。



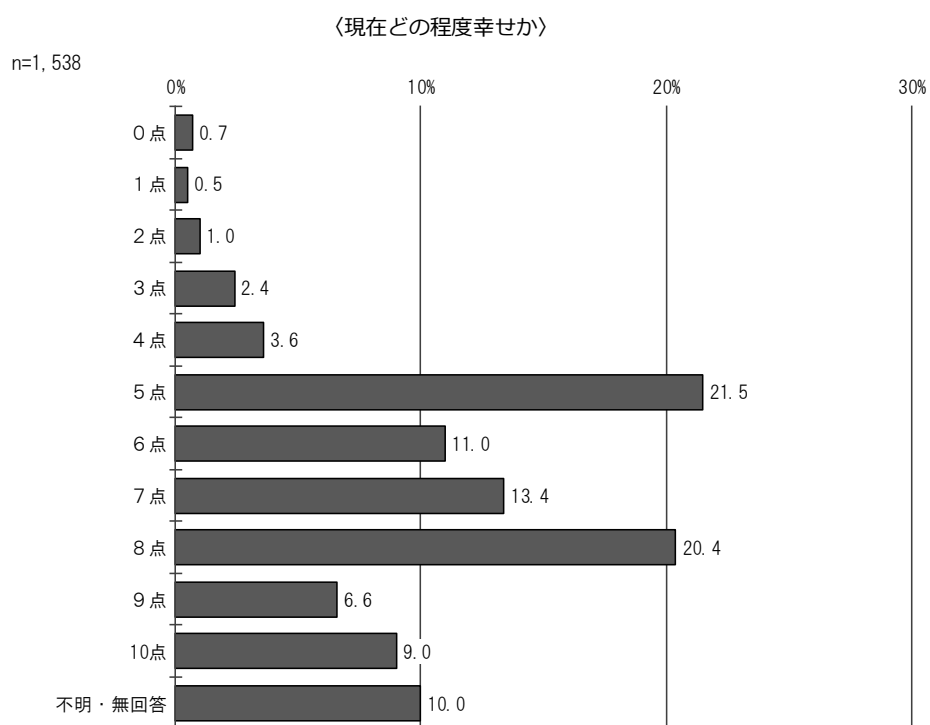
コメント [j9]: 本ページ「世帯の状況」については、基本的に国勢調査でみるものですが、令和 2 年度分の国勢調査の結果が出るのは本計画の策定に間に合わないため、現行計画と同じく平成 27 年の情報が最新となります。

記述の着眼点等は更新しているものですが、万が一「掲載情報が古い」という指摘があった場合、掲載を控えますので、ご相談下さい。

2 一般高齢者の状況

(1) 暮らしについて

要支援・要介護認定者を除く一般高齢者の方に、現在の幸福度について10点を満点として評価していただいたところ、高得点（7点以上）の方が約半数となっているものの、低得点（3点以下）の方も約5%と一定数存在している状況です。

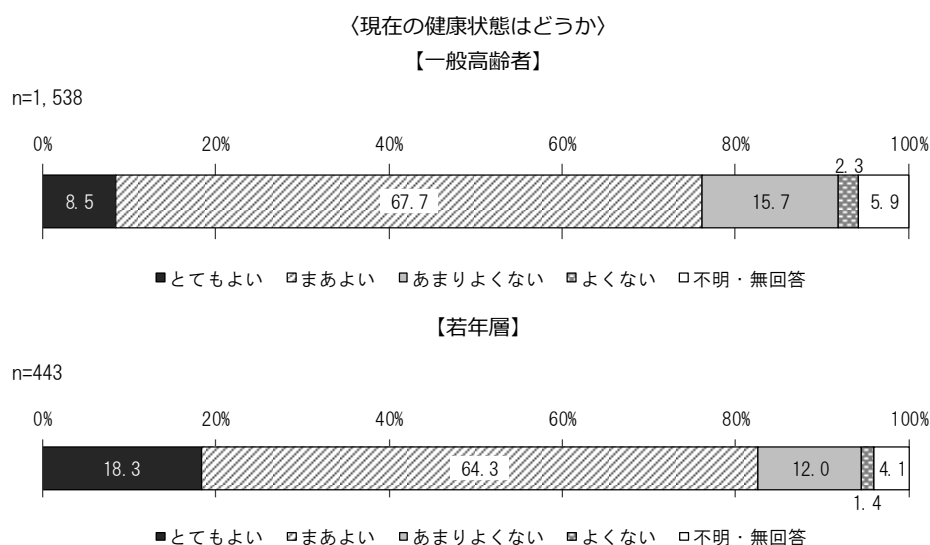


出典: アンケート調査(一般高齢者調査)

コメント [j10]: より「高齢者の実態」に焦点を当てるため、一般高齢者の状況を中心に述べ、若年層の状況については、高齢者との比較に意味がある部分で限定的に言及しました。

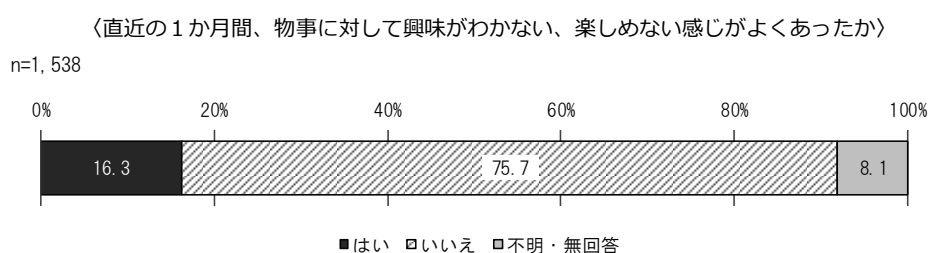
(2) 健康について

現在の健康状態については、「とてもよい」と「まあよい」を合わせた割合が約8割となっています。若年層と比較すると、一般高齢者では「とてもよい」の割合が約10ポイント低くなっています。



資料: アンケート調査(若年層調査・一般高齢者調査)

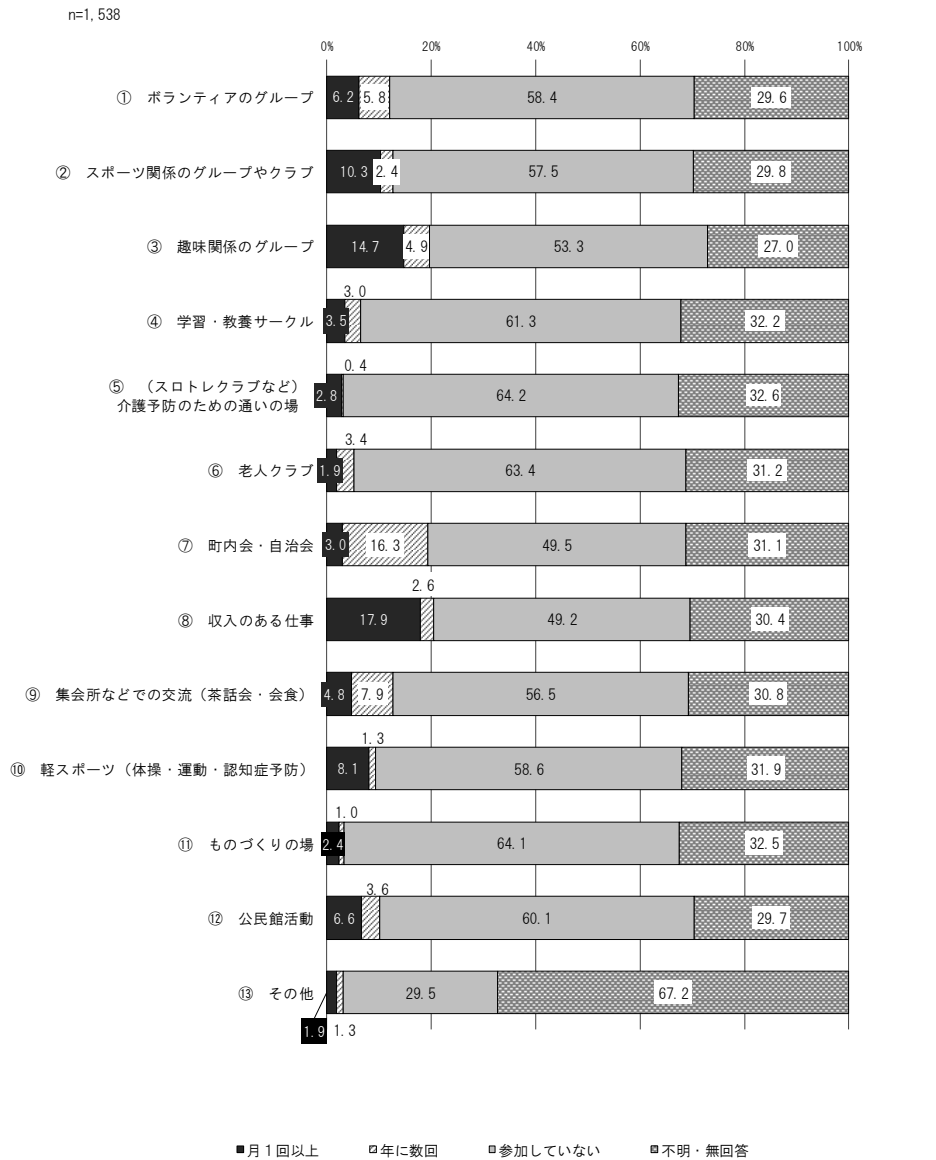
また、一般高齢者において、直近の1か月間に、どうしても物事に対して興味がわかない、あるいは心から楽しめない感じがよくあったかについて、「はい」の割合が16.3%となっており、精神的な健康上の問題も生じていることがうかがえます。



資料: アンケート調査(一般高齢者調査)

(3) 地域での活動について

各種の地域活動等への参加頻度について、「スポーツ関係のグループやクラブ」「趣味関係のグループ」「収入のある仕事」は、月1回以上参加している割合が1割を超えています。一方、「介護予防のための通いの場」については2.8%にとどまっています。

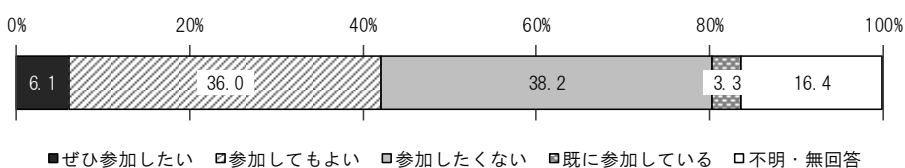


資料:アンケート調査(一般高齢者調査)

健康づくり活動や趣味等のグループ活動等の、住民有志による地域づくり活動への参加意向については、「参加してもよい」「ぜひ参加したい」を合わせると約4割となっている一方、「参加したくない」も約4割となっています。

〈地域住民による地域づくり活動（健康づくり、趣味の活動等）に参加者として参加したいか〉

n=1,538

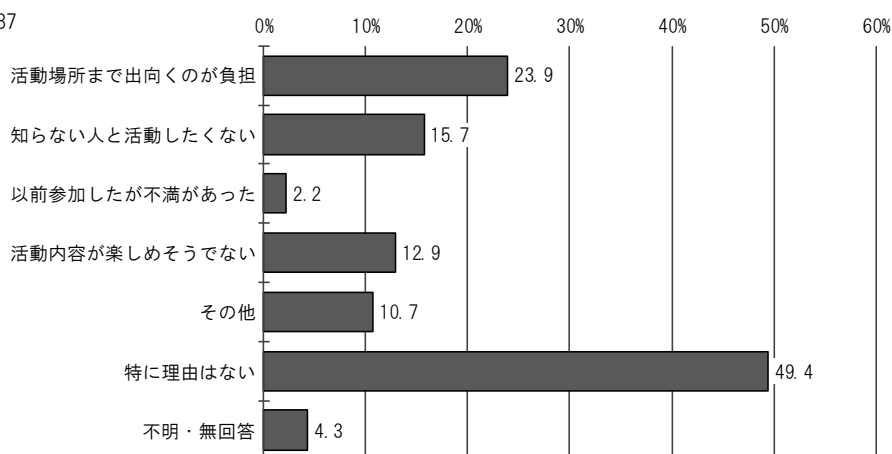


資料：アンケート調査（一般高齢者）

また、地域活動に参加したくない理由については、「特に理由はない」が49.4%と最も多く、次いで「活動場所まで出向くのが負担」が23.9%、「知らない人と活動したくない」が15.7%となっています。

〈地域活動に参加したくない理由は何か〉

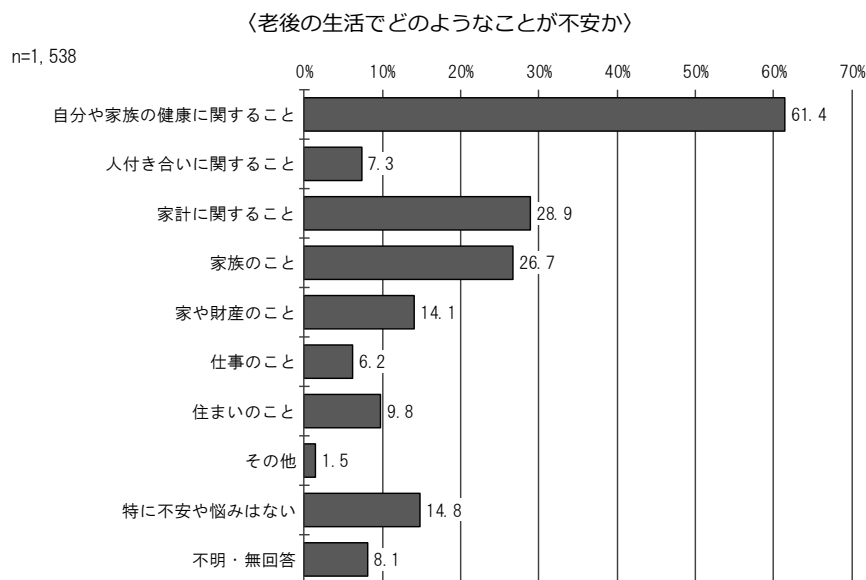
n=587



資料：アンケート調査（一般高齢者）

(4) 老後について

老後の生活で不安なことは、「自分や家族の健康に関すること」が61.4%と最も多く、次いで「家計に関すること」が28.9%、「家族のこと」が26.7%となっています。



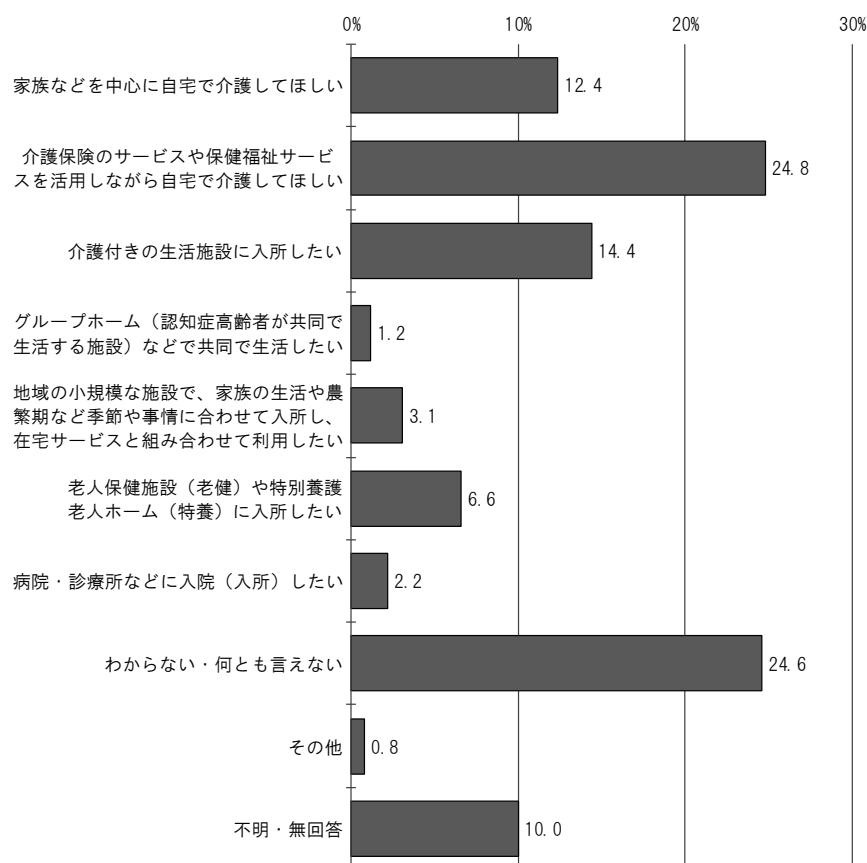
資料：アンケート調査（一般高齢者調査）

自身に介護が必要となった場合の意向について、「介護保険のサービスや保健福祉サービスを活用しながら自宅で介護してほしい」が 24.8%と最も多く、次いで「わからない・何とも言えない」が 24.6%、「介護付きの生活施設に入所したい」が 14.4%となっています。

「家族などを中心に自宅で介護してほしい」は 12.4%ですが、若年層においてはこの割合が 5.0%であったため、実際に自身の介護が必要な状況に近づいた一般高齢者においては、家族による自宅での介護を望む割合がより高くなっていることがうかがえます。

〈自身の介護が必要となった場合、どのようにしたいか〉

n=1,538



資料：アンケート調査（一般高齢者調査）

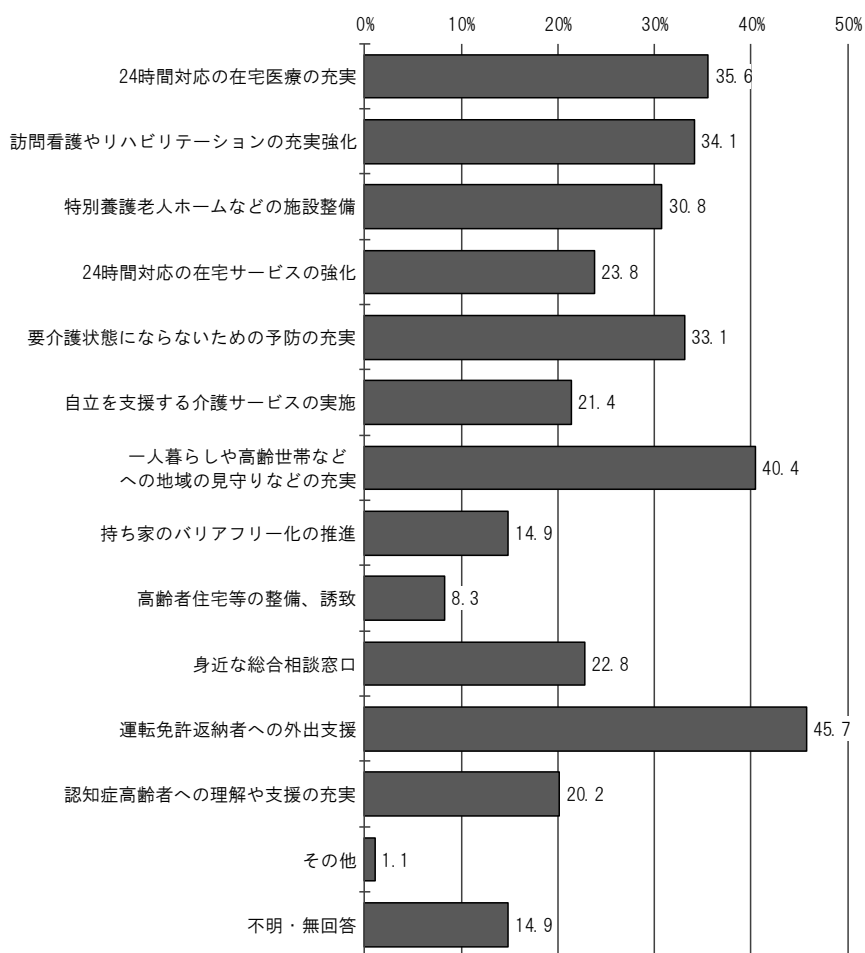
（５）今後の施策について

鴨川市として優先すべき施策については、「運転免許返納者への外出支援」が 45.7%と最も多く、次いで「一人暮らしや高齢世帯などへの地域の見守りなどの充実」が 40.4%、「24 時間対応の在宅医療の充実」が 35.6%となっています。

「運転免許返納者への外出支援」については、若年層調査でも 53.5%と最も多かったことから、年齢層を問わず重要視されていることがうかがえます。

〈市として、次に挙げる対策のうちどの対策を優先すべきか〉

n=1, 538



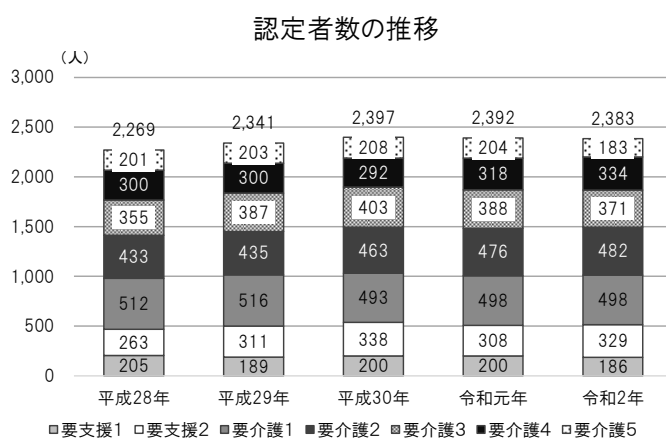
資料：アンケート調査（一般高齢者調査）

3 要介護認定者・家族の状況

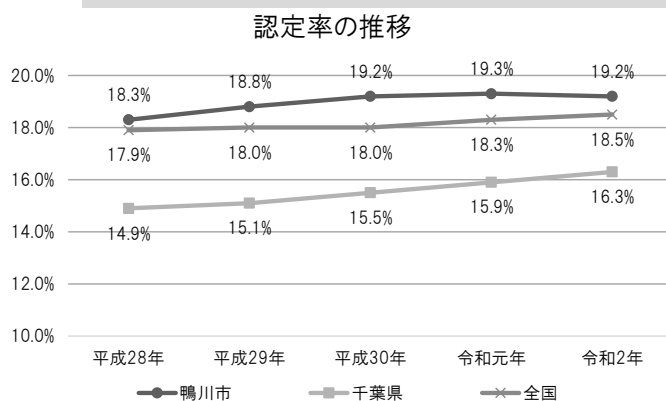
(1) 認定者数や認定率の推移

認定者数は共に平成28年から平成30年にかけて増加したものの、それ以降は微減傾向にあり、令和2年の認定者数は2,383人となっています。

また、認定者数について、要支援・要介護度別にみると、平成28年から令和2年にかけて、要支援2、要介護2、要介護4では1割以上増加しています。特に、要支援2では約25%増加したほか、要介護2では年を経るごとに増加しています。



認定率（＝認定者数／第1号被保険者数）は、令和元年まで上昇していましたが、令和2年には低下しました。千葉県、全国の値と比較すると、本市の値が上回っている状況が続いています。※今後、年齢（5歳区分）別の状況を示すグラフを追加予定



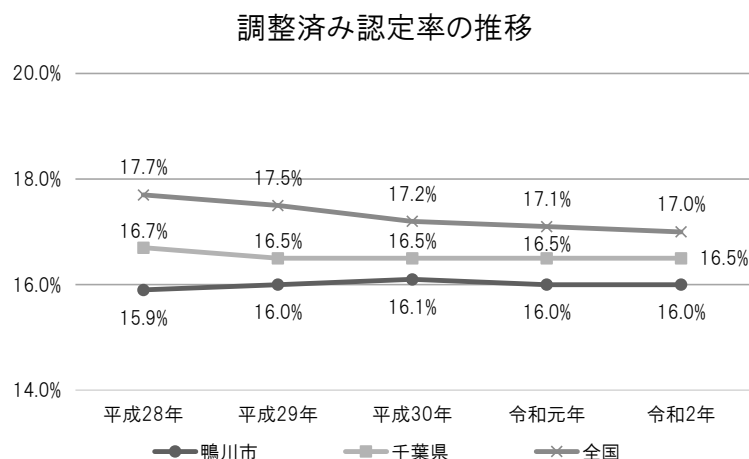
一方で、調整済み認定率についてみると、本市の値は平成 28 年以降一貫して千葉県や全国より低くなっています。

この調整済み認定率は、性・年齢構成が全国で統一の基準のまま推移すると仮定して算出したものであり、異なる地域間・時点間で比較する際に、性・年齢構成の違いによる影響を除いて分析するためのものです。

本市では、調整済み認定率でみると比較的低い状況ですが、平成 28 年以降ほぼ横ばいに推移しています。一方、全国的には調整済み認定率が低下傾向にあります。

介護保険制度の適切な運用により、介護予防や自立支援・重度化防止を行っていければ、後期高齢者の増加が進む中でも、この調整済み認定率の低下につながっていくことから、各種の施策の効果をみる上で引き続き注目することが求められます。

コメント [j11]: やや説明しづらい考え方ですが、多少かみ砕いて説明を付すことが必要かと考えています。この表現だとまだわかりづらいでしょうか。

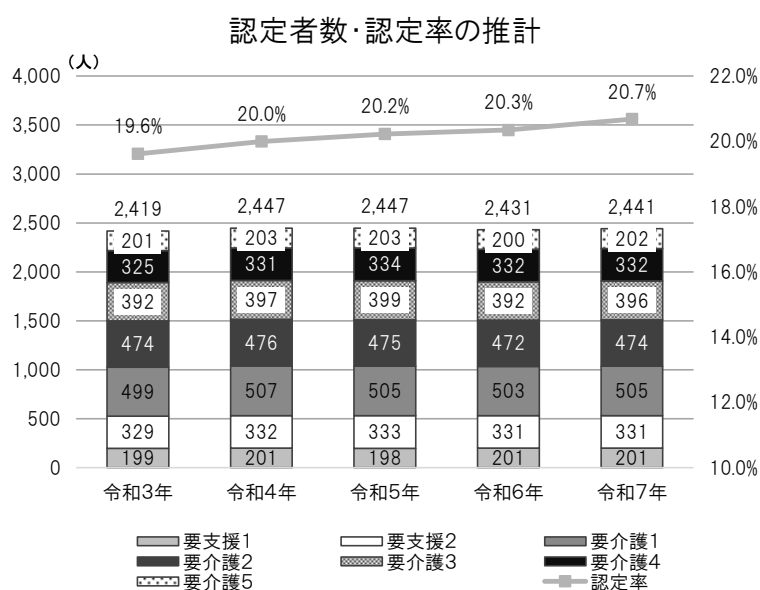


資料:介護保険見える化システム(各年3月末時点)(第2号被保険者を含まない)

（２）認定者数や認定率の推計

認定者数の推計について、2,447 人と推計される令和4年以降は増加が止まり、ほぼ横ばいでの推移となる見込みです。

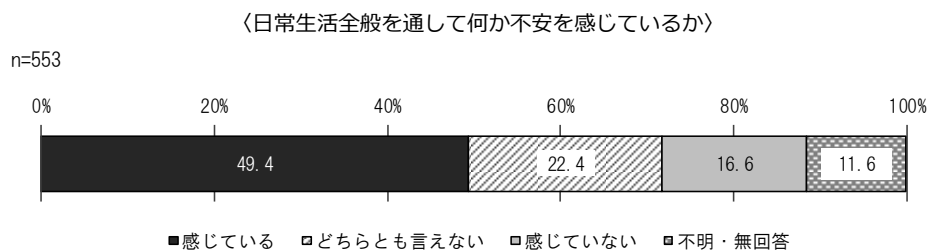
一方、高齢者数そのものが減少していくと推計されていることから、認定率については上昇が続く見込みであり、令和3年から令和7年にかけての4年間で約1ポイント上昇すると見込まれます。



介護保険見える化システム(各年3月末時点)(第2号被保険者を含まない)を基に推計

（３）暮らしについて

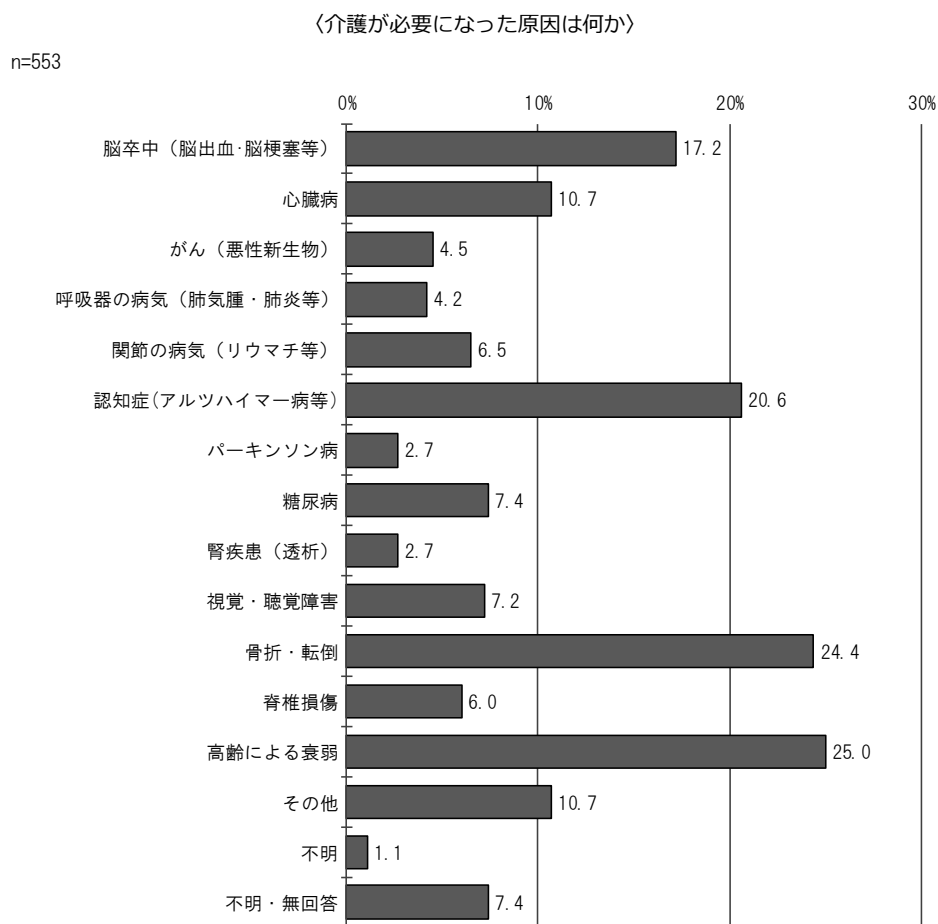
認定者の方に、日常生活全般を通しての不安の有無についてうかがったところ、不安を「感じている」が約半数となっています。



資料：アンケート調査(要介護・要支援認定者調査)

(4) 認定やサービスについて

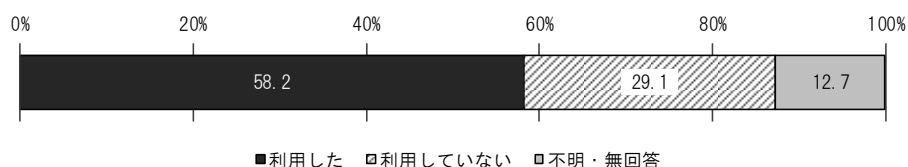
認定者の方について、介護が必要になった原因としては「高齢による衰弱」が 25.0%と最も多く、次いで「骨折・転倒」が 24.4%、「認知症（アルツハイマー病等）」が 20.6%となっています。この上位 3 つの順位に関しては、第 7 期計画策定時の調査結果から変わっていません。



資料：アンケート調査（要介護・要支援認定者調査）

直近の1か月間、住宅改修、福祉用具貸与・購入以外の介護保険サービスを利用したかについて、「利用していない」が約3割となっています。

〈介護保険サービス（住宅改修、福祉用具貸与・購入以外）を令和2年1月中に利用したか〉
n=553



資料：アンケート調査（要介護・要支援認定者調査）

要介護度別にみると、要支援1では「利用していない」が「利用した」を上回っています。

%	介護保険サービス（住宅改修、福祉用具貸与・購入以外）を令和2年1月中に利用したか			
	集計対象(人)	利用した	利用していない	不明・無回答
要支援1	54	42.6	44.4	13.0
要支援2	125	50.4	36.8	12.8
要介護1	95	58.9	29.5	11.6
要介護2	110	73.6	18.2	8.2
要介護3	63	68.3	23.8	7.9
要介護4	48	68.8	14.6	16.7
要介護5	27	55.6	33.3	11.1
わからない※	9	11.1	44.4	44.4

資料：アンケート調査（要介護・要支援認定者調査）
※「わからない」は、要介護度をうかがった際に「わからない」と回答された方を指す。

利用していない理由については、「現状では、サービスを利用するほどの状態ではない」が38.5%と最も多く、次いで「本人にサービス利用の希望がない」が19.3%となっている一方、「利用したいサービスが利用できない、身近にない」「サービスを受けたいが手続きや利用方法が分からない」という方も一定数存在しています（次ページのグラフ参照）。

要介護度等の状況・ニーズに応じた適切なサービス提供体制が整備されているか検討するとともに、適正な認定プロセスとなっているか等の視点からも捉える必要のある結果となっています。

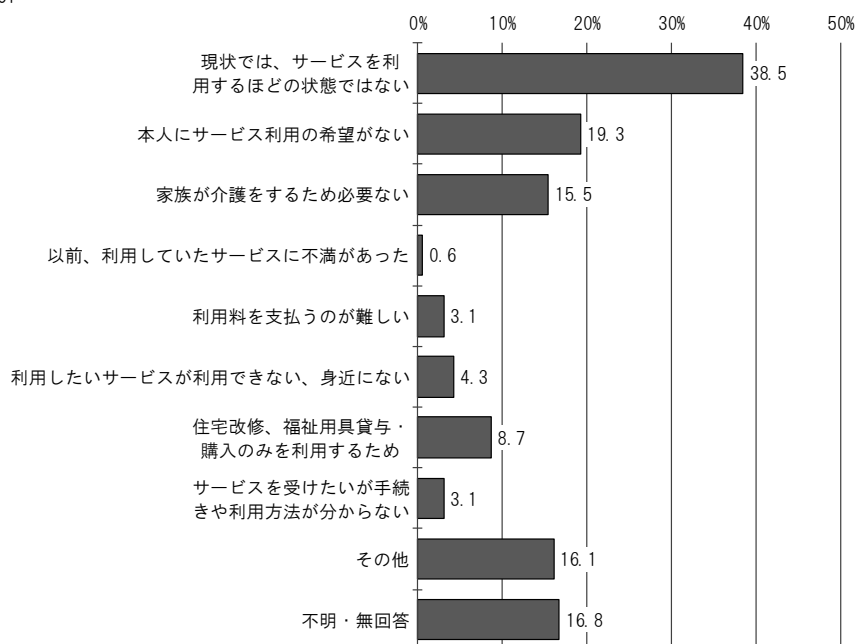
コメント [j12]: 要介護度について、本人以外が答える可能性もあること、また本人も把握していない場合があることから、「わからない」の選択肢も含めていたため、左記表にも入っています。

人数も少なく、この表上で示す意義は低いかもしれませんが、表上に残すかご意見伺えますと幸いです。

コメント [j13]: 以前報告書上で高橋様に頂いたコメントも参考に記述したです。計画書上でここまでは書かないというご判断の場合、お知らせ頂けますと幸いです。

〈介護保険サービスを直近の1か月間に利用していない理由は何か〉

n=161



資料: アンケート調査(要介護・要支援認定者調査)

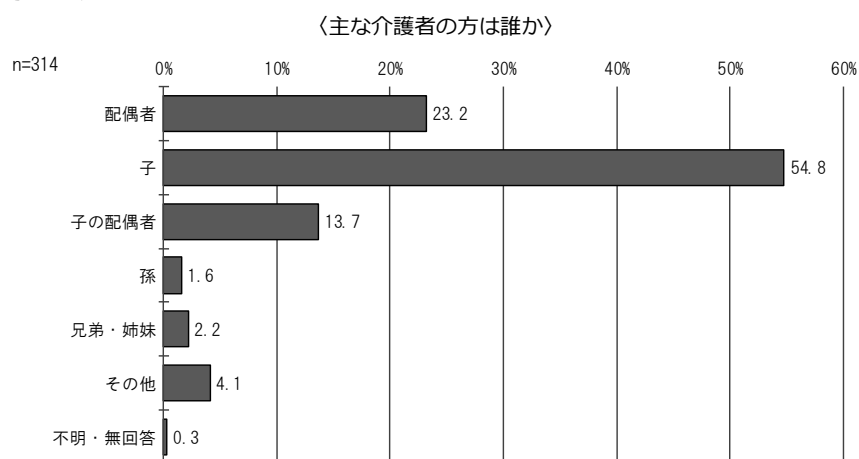
希望通りのケアプランができていないかについては、いずれの要介護度においても、「希望通りのケアプランができていない」「ほぼ希望する内容に沿ったケアプランができていない」という回答が多くなっています。不明・無回答の割合が要支援1・2と要介護4・5で高く、ケアプランについて具体的にイメージできなかったことや、介護を受ける方の希望通りであるか判断が難しかったことが理由として考えられるものの、本市において、ケアプランは概ね希望に沿ったものとなっていることがうかがえます。

%	希望通りのケアプランができていないか						
	集計対象(人)	希望通りのケアプランができていない	ほぼ希望する内容に沿ったケアプランができていない	あまり希望どおりにならなかった	希望していた内容とは違うものとなった	その他	不明・無回答
要支援1	54	31.5	27.8	3.7	0.0	3.7	33.3
要支援2	125	39.2	25.6	2.4	0.0	2.4	30.4
要介護1	95	53.7	23.2	2.1	0.0	4.2	16.8
要介護2	110	46.4	32.7	2.7	0.0	1.8	16.4
要介護3	63	31.7	52.4	1.6	0.0	3.2	11.1
要介護4	48	37.5	31.3	0.0	0.0	2.1	29.2
要介護5	27	22.2	18.5	0.0	0.0	3.7	55.6
わからない	9	22.2	33.3	0.0	0.0	11.1	33.3

資料: アンケート調査(要介護・要支援認定者調査)

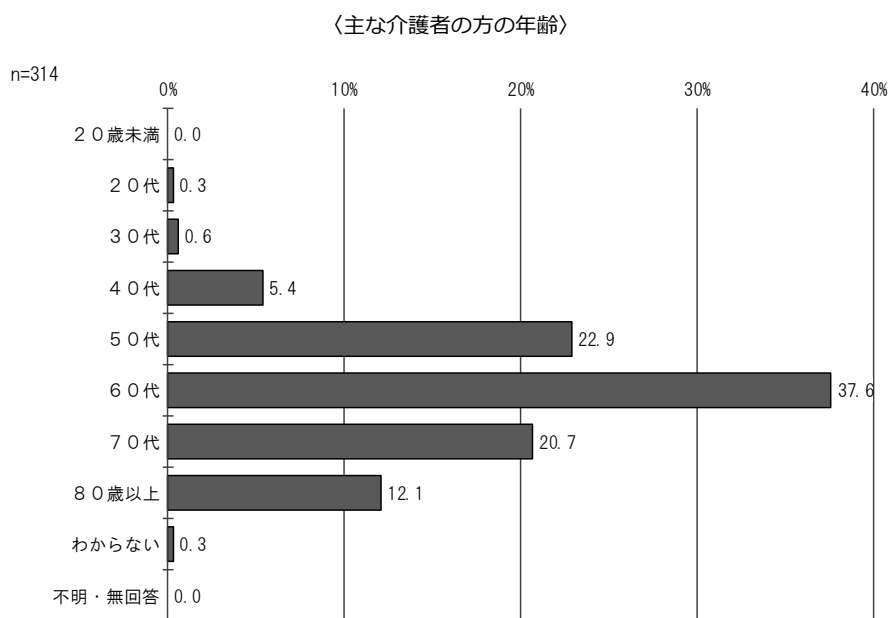
（５）家族の介護について

認定者のうち、家族・親族の介護を受けている方について、主に介護を担っているのは「子」が54.8%と最も多く、次いで「配偶者」が23.2%、「子の配偶者」が13.7%となっています。



資料：アンケート調査(要介護・要支援認定者調査)

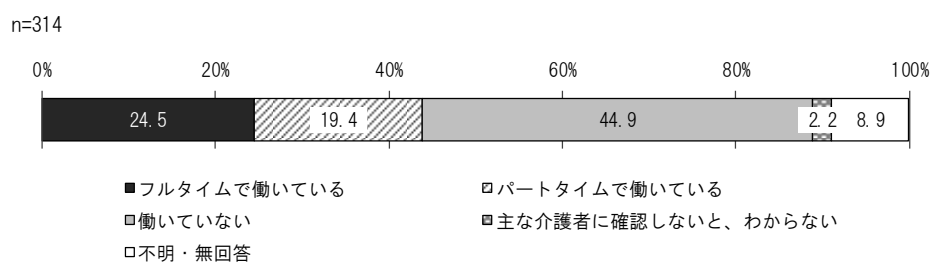
家庭で主に介護をしている方の年代は、70代以上が合わせて3割を超えており、いわゆる老老介護の状況も多く生じていることがうかがえます。



資料：アンケート調査(要介護・要支援認定者調査)

主な介護者の方の勤務形態については、「働いていない」が 44.9%と最も多く、次いで「フルタイムで働いている」が 24.5%、「パートタイムで働いている」が 19.4%となっています。

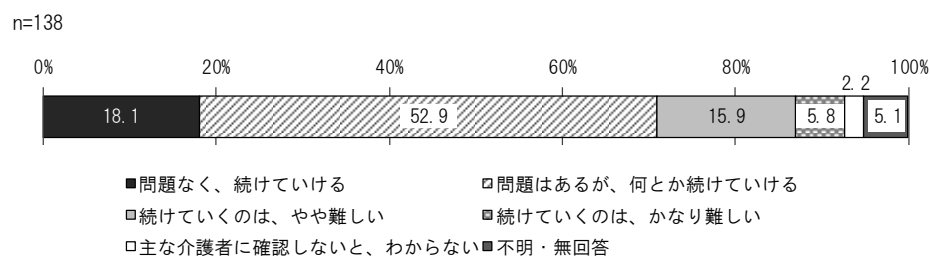
〈主な介護者の方の勤務形態〉



資料：アンケート調査(要介護・要支援認定者調査)

フルタイムまたはパートタイムで働いている介護者の方に関し、今後も働きながら介護を続けていけそうかについて、「問題はあるが、何とか続けていける」が 52.9%と半数を超えており、「問題なく、続けていける」と合わせて、7 割以上の方が働きながらの介護を続けていけると答えています。

一方、「続けていくのは、やや難しい」「続けていくのは、かなり難しい」を合わせると 2 割を超えており、働きながら介護を続けていく難しさが生じています。



資料：アンケート調査(要介護・要支援認定者調査)

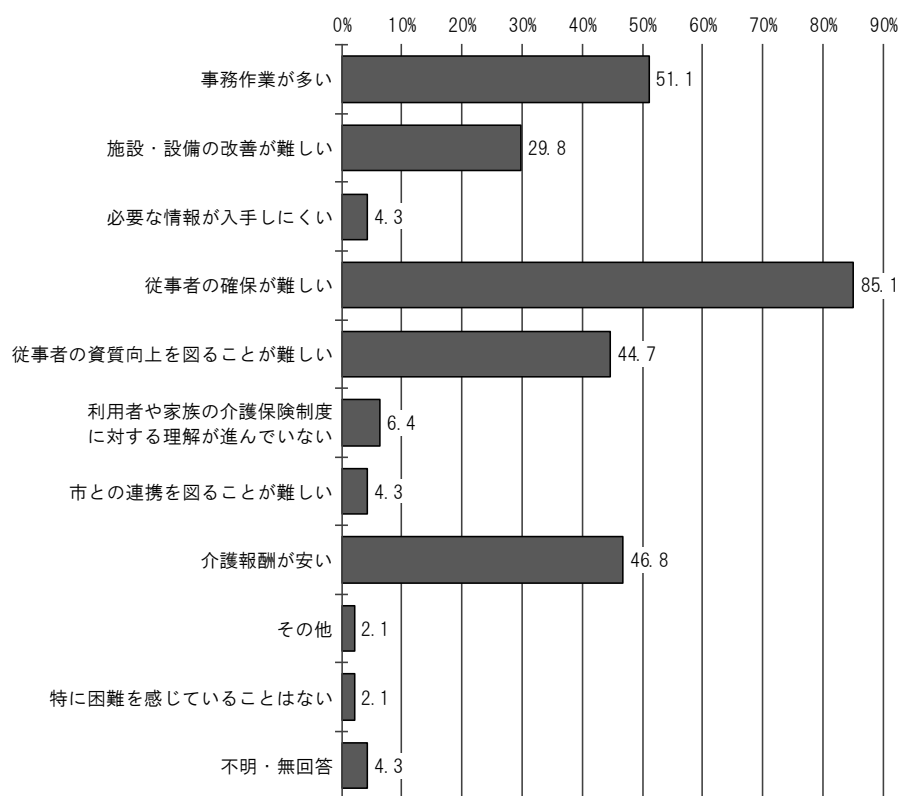
4 サービス提供者・ケアマネジャーの状況

コメント [14]: 調査を行ったことは述べているので、項目として新設しました。

(1) サービス提供事業所の状況

サービス提供事業所が感じる、円滑な事業運営を進めていく上での困難については、「従事者の確保が難しい」が 85.1%と突出して多く、次いで「事務作業が多い」「介護報酬が安い」「従事者の資質向上を図ることが難しい」が4割から5割程度となっています。

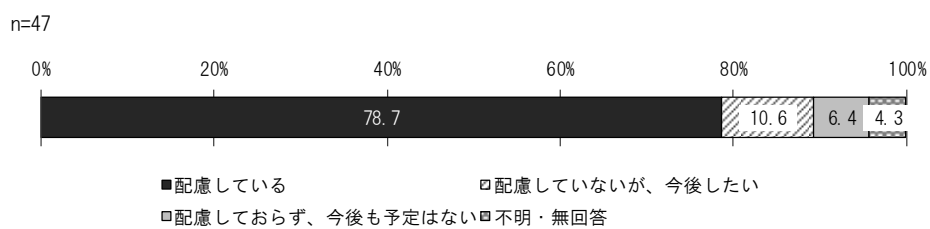
n=47



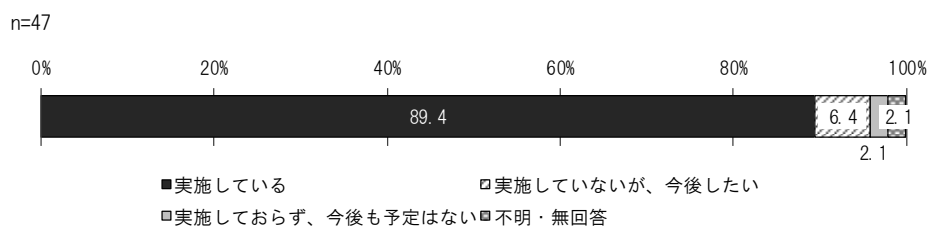
資料: アンケート調査(介護サービス提供事業所調査)

介護従事者への支援に関しては、介護従事者の資格取得時の費用補助や勤務時間を「配慮している」が約 8 割、介護従事者の質の向上のための研修を「実施している」が約 9 割、介護従事者の処遇改善を「実施している」が約 8 割と、多くの事業所で行われています。

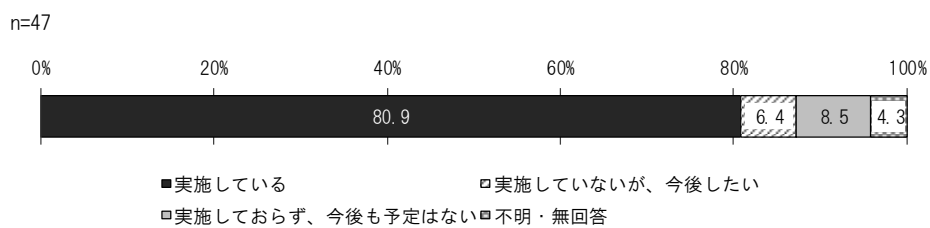
〈介護従事者の資格取得時の費用補助や勤務時間の配慮をしているか〉



〈介護従事者の質の向上のための研修を実施しているか〉



〈介護従事者の処遇改善を行っているか〉



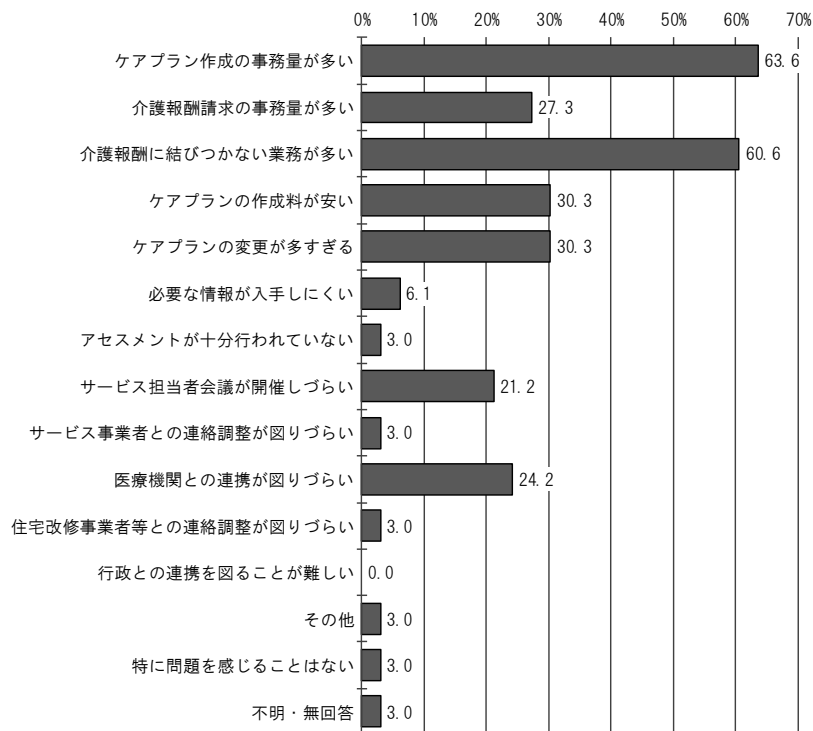
資料：アンケート調査（介護サービス提供事業所調査）

（２）ケアマネジャーの状況について

ケアマネジャーについて、円滑な事業運営を進めていく上での問題点としては、「ケアプラン作成の事務量が多い」「介護報酬に結びつかない業務が多い」が多く、ともに６割を超えています。

〈円滑な事業運営を進めていく上での問題点〉

n=33

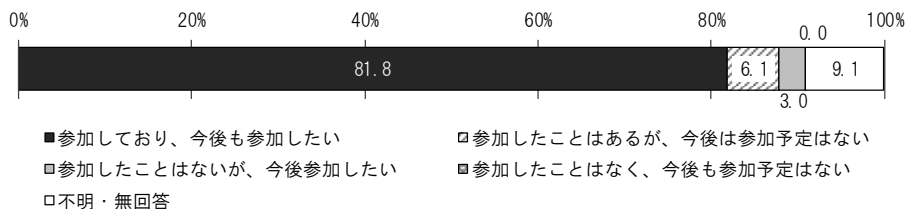


資料：アンケート調査（ケアマネジャー調査）

地域ケア会議への参加経験と意向については、「参加しており、今後も参加したい」が８割以上となっています。

〈地域ケア会議に参加したことがあるか、また今後参加したいか〉

n=33



資料：アンケート調査（ケアマネジャー調査）

第3章 計画の基本的な考え方

1 計画の基本理念 ※今年度策定中の他計画の議論状況に応じ変更

一人ひとりがいきいきとした健康福祉のまち ～輝く「元気」のまち～

「第2次鴨川市総合計画」（平成28年度～令和7年度）では、本市が目指す新たな将来都市像を『活力あふれる健やか交流のまち鴨川 ～みんなが集い 守り育む 安らぎのふるさと～』とし、健康福祉分野においては、『一人ひとりがいきいきとした健康福祉のまち』を基本方針としています。

これらの基本方針に基づき、市の健康福祉を総合的に推進する基本計画である「鴨川市健康福祉推進計画」では、「みんなで取り組もう 一人ひとりが輝く『元気』のまち 鴨川」を目標像としています。

本計画は、高齢者福祉及び介護保険事業に関する取り組みの方針等を定めるものであり、介護予防や健康づくりの考え方が重要です。一方、介護予防や健康づくりは高齢期に入った方のみを対象として考えるのではなく、その前の段階からの接続を意識することが求められ、関連計画との整合を図る必要があります。

そこで、本計画においては、「第2次鴨川市総合計画」の基本方針及び「鴨川市健康福祉推進計画」の目標像を踏まえ、「一人ひとりがいきいきとした健康福祉のまち～輝く「元気」のまち～」を基本理念として、健康づくりと介護予防の連携等を図り、高齢者が元気で健康にすみ慣れた地域で生活でき、安心して必要なサービスを利用できるような体制の充実と強化を図ります。

2 計画の基本目標

- 基本目標1 いつも元気・健康でいられるまち
- 基本目標2 ふれあい、ささえあいのある生活しやすいまち
- 基本目標3 いつまでも安心して暮らせるまち

コメント [j15]: 現行計画ではこの章に入る直前に「第6期計画の評価」がありますが、頂いた事業評価シートの内容をもとに、評価についての記述を充実させ、各論部分の各章の冒頭で「これまでの取り組みと課題」といった部分を1ページ以内程度（3つの基本目標で計3ページ以内程度）でまとめて示すことを考えています。

現行計画と同様に、この章の直前の箇所でシンプルに記載した方がよい場合、また現行計画で行っていたような評価を会議資料としたい場合、別途お知らせ頂けると幸いです。

コメント [j16]: 同時期に策定中のこちらの計画での検討状況に応じ、本ページの記述は適宜更新する予定です。

コメント [j17]: 上述の2計画に言及する意味合いを明示するために記述した部分です。

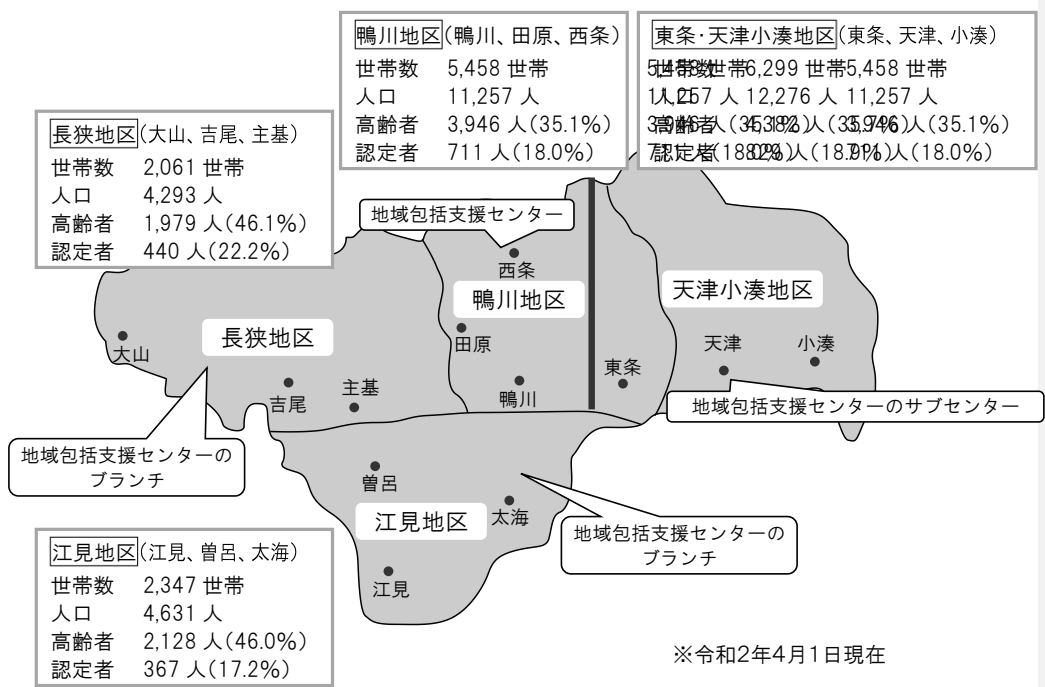
コメント [j18]: 高齢者の保健事業が市町村に移管されるのに伴い「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」が求められていることを踏まえた記述ですが、各論部分の具体的な取り組みでどの程度書けるかは不明なのでこの程度の記述に留めました。検討状況があればお知らせ頂けると幸いです。

コメント [j19]: 6月のお打ち合わせ内容を踏まえ、この体系自体はこのままでよいものと理解しています。

3 日常生活圏域の設定

日常生活圏域については、第5期以降の計画において、東条地区を天津小湊地区と合わせた日常生活圏域を設定しています。

なお、この日常生活圏域の設定は、本計画における圏域設定であり、現在の行政区域を変更するものではありません。



4 重点目標

第8期計画では、特に下記の点について重点的に取り組みます。

※以下は案を列挙したものであり、今後の議論において整理・まとめを行います。

●全圏域での福祉総合相談体制の拡充 ○○ページ参照

地域共生社会に向けた新たな地域包括ケアシステムの強化として、福祉総合相談センターを現在の2圏域から、全4圏域に拡充します。

●外出支援サービスの充実 ○○ページ参照

免許返納者など外出が困難な高齢者に対する外出支援サービスについて、公共交通の部署と連携し新たな仕組みを検討します。

●介護予防・生活支援の充実 ○○ページ参照

地域全体で高齢者をささえる体制づくりとして、生活支援コーディネーターなどによる地域資源の把握や対象者へのコーディネートを進め、多様な介護予防・生活支援のサービスについて地域の実情を踏まえながら取り組みます。

●認知症対策の推進 ○○ページ参照

今後も増加が見込まれる認知症について、身近な地域でのささえとなる認知症サポーターの養成をはじめとして、認知症疾患医療センターや認知症初期集中支援チームと地域の連携・ネットワークづくりを推進します。

●介護人材育成の充実 ○○ページ参照

増加する介護需要に対応するため、各種研修や雇用促進など、介護人材の確保や育成支援を充実します。また、介護者の負担軽減にもつながる介護ロボットの導入について、今後も支援していきます。

●広域的な支援体制づくり ○○ページ参照

福祉総合相談センターを中心とした医療介護連携について、研修会の開催等や、医療及び介護関係団体の広域的なネットワークづくりを推進します。また、権利擁護推進セ

コメント [j20]: 現行計画に挙げられた以下の6点はいずれも引き続き重要なものですが、予算措置等の観点で、引き続き「重点目標」と掲げてよいものに絞ったうえで、事業評価シートの内容を基に記述を更新いたしますので、状況をご連絡頂きますと幸いです。(次回運営協議会ではこのページは示さなくともよいとも考えます。) また、後部に重点目標の追加案も示します(第8期において特に求められるもの)。

ンターを中心とした権利擁護推進について、成年後見制度の担い手となる市民後見人の養成や啓発活動等、広域的なネットワークづくりを推進します。

●高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施 ○○ページ参照

高齢者の介護予防事業の実施においては、専門職の適切な関与によりその効果を高めることが重要であることから、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に向け、連携体制の構築等を図ります。

●災害・感染症対策の推進 ○○ページ参照

各種の災害が頻発する中で、災害発生時への備えが求められており、サービス提供事業所での防災訓練や物資の備蓄を促進します。また、感染症発生時の対応について事前に協議するほか、必要となる物資の配備を図ります。

●健康状況の改善の着実な推進 ○○ページ参照

高齢者の健康を推進するために、介護予防やリハビリテーションサービス等の提供体制を整備した上で、健康状況の改善の程度を定量的に把握し、取り組みの効果を評価してその次につなげていく PDCA サイクルの観点で各種施策の展開を図ります。

5 施策体系 ※今後施策の検討状況に応じて変更の可能性あり

コメント [j21]: 階層構造が視覚的に分かりやすくなるようフォント等を調整しました。よりシンプルなものが見えたい場合お知らせ下さい。

また、施策体系は基本的に現行のものを踏襲と伺っていたところですが、「災害・感染症対策の推進」等として新規に盛り込む場合、体系を少し変更となるかと思われます（別資料参照）。

【基本理念】一人ひとりがいきいきとした健康福祉のまち く輝く「元気」のまち	基本目標	基本施策	施策の方向
	1 いつも元気・健康でいられるまち	社会参加と生きがいづくりの促進	交流活動の促進
			就労対策の推進
		健康づくりの推進	健康づくりの推進
		介護予防の推進	一般介護予防事業の充実
	2 ふれあい、ささえあいのある生活しやすいまち	地域ささえあい体制づくり	福祉意識の形成
			ささえあいによる生活支援の充実
			認知症施策の推進
			虐待防止・権利擁護の推進
			地域ささえあい拠点の充実
		安全で快適な生活の確保	移動・交通対策の充実
			防災・防犯対策の充実
			人にやさしいまちづくりの推進
		医療・介護・保健・福祉の連携	地域包括支援センターの機能強化
			医療・介護連携の体制づくり
			介護・保健・福祉の拠点の充実
	3 いつまでも安心して暮らせるまち	高齢者福祉サービスの充実	在宅福祉サービスの充実
			家族介護支援の充実
			施設福祉サービスの充実
		介護保険サービスの充実	介護予防・居宅介護サービスの充実
			地域密着型サービスの充実
			施設介護サービスの充実
			介護保険料の設定
			介護保険制度の円滑な運営
			介護給付の適正化の推進

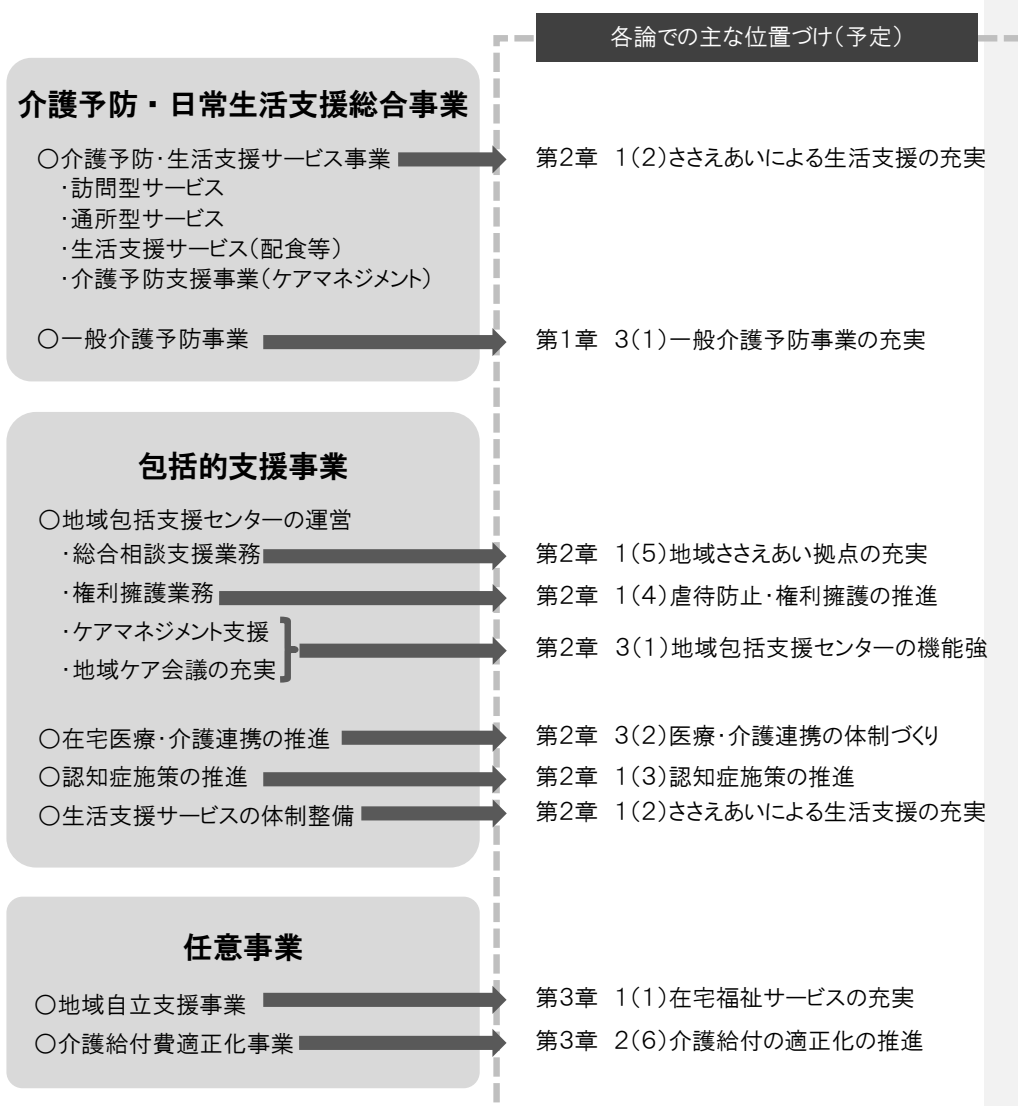
【地域支援事業について】

地域支援事業は、高齢者が要支援・要介護状態となることを予防するとともに、要支援・要介護状態となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を送ることができるよう支援することを目的として、平成 18 年度に創設された事業です。

創設以降、様々なメニューが充実されるなど、多様化が図られ、重要性が増しているものであり、本計画期間において、事業の量を適切に見込んだ上で実施していくことが求められます。

本計画の施策体系の中では分散されているため、全体像をここに示します。

コメント [j22]: 近年の傾向を踏まえて加筆した部分です。



指定更新事業者

1. 地域密着型サービス指定事業者

NO	事業者名	所在地 事業所番号	サービスの種類	更新指定年月日 次回満了年月日	備考
1	複合型サービス事業所フローラ	鴨川市八色429 1293994019	複合型サービス	令和2年11月1日 令和8年10月31日	

2. 居宅介護支援事業者

NO	事業者名	所在地 事業所番号	サービスの種類	更新指定年月日 次回満了年月日	備考
1	千の風・清澄ケアプランセンター	鴨川市天津3466 1272800572	居宅介護支援	令和2年7月1日 令和8年6月30日	
2	ウテナ・ケアプランセンター	鴨川市成川957-1 1272800416	居宅介護支援	令和元年10月1日 令和7年9月30日	廃止
3	有限会社れもん企画	鴨川市江見太夫崎65-4 1272800200	居宅介護支援	平成26年9月1日 令和2年8月31日	廃止

3. 介護サービス事業者（県指定）

NO	事業者名	所在地 事業所番号	サービスの種類	指定年月日 次回満了年月日	備考
1	デイサービスセンターゆうらく	鴨川市成川5-1 1272800663	通所介護	令和2年10月1日 令和8年9月30日	
2	ヘルパーステーションゆうらく	鴨川市太尾370-6 太尾ハイツC棟101号室 1272800671	訪問介護	令和2年10月1日 令和8年9月30日	

指定事業者

1. 総合事業事業者

NO	事業者名	所在地 事業所番号	サービスの種類	指定年月日 次回満了年月日	備考
1	デイサービスセンターゆうらく	鴨川市成川5-1 1272800663	通所介護	令和2年11月1日 令和8年10月31日	
2	ヘルパーステーションゆうらく	鴨川市太尾370-6 太尾ハイツC棟101号室 1272800671	訪問介護	令和2年11月1日 令和8年10月31日	

2. 地域密着型サービス事業者

NO	事業者名	所在地 事業所番号	サービスの種類	指定年月日 次回満了年月日	備考
1	デイサロンさくら (運営母体の変更)	鴨川市滑谷46 1292800099	地域密着型通所介護	令和2年8月1日 令和8年7月31日	

※上記指定については、運営母体が「特定非営利活動法人 ふれあいサポートさくら」より、「株式会社エフ&エフ」への変更のみあり、事業所の経営内容に変更はなかったことから、介護保険運営協議会の調査審議は行わず指定させていただきました。